

平成24年度版

# 尼崎市水道局統計年報

平成24.4.1～25.3.31

尼崎市水道局

# 尼崎市水道局統計年報

## 目 次

### 第1編 機構・人事

1 機構図(平成25年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 機構図(平成24年度)	6
4 職 員 配 置 状 況	7
5 給 与 支 給 状 況	9
6 年 齡 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況	9

(4) 水 質・薬 品 統 計	31
ア 水 質 試 験 成 績	31
イ 薬 品 使 用 量	35
(5) 工 事 統 計	36
ア 施 設 整 備 計 画	36
イ 改 良 工 事	36
ウ 移 設 工 事 等	37
工 給 水 装 置 工 事	37
才 修 繕 工 事	37
力 量 水 器 維 持 管 理 状 況	38

### 第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	10
(1) 取 水・配 水 系 統 図	10
(2) 沿 革	11
(3) 現 有 施 設	19
ア 施 設	19
イ 配 水 管 延 長	24
(4) 施 設 概 要 図	25
(5) 水 道 概 要 図	26
2 統 計	27
(1) 主 要 統 計	27
(2) 取 水・配 水 統 計	28
ア 取 水 量	28
イ 配 水 量	29
(3) 電 力 統 計	30
ア 電 力 使 用 量	30
イ 電 力 使 用 料 金	30

(6) 業 務 統 計	39
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	39
イ 計 量 状 況	39
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	40
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	40
才 水 道 料 金 収 納 状 況	42
(7) 財 務 統 計	43
ア 損 益 計 算 書	43
イ 貸 借 対 照 表	44
ウ 資 金 収 支 表	46
(8) 経 営 指 標	47

3 累 年 度 資 料	51
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	51
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・ 水 道 料 金 の 状 況	54
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	55
(4) 広 域 水 道	59

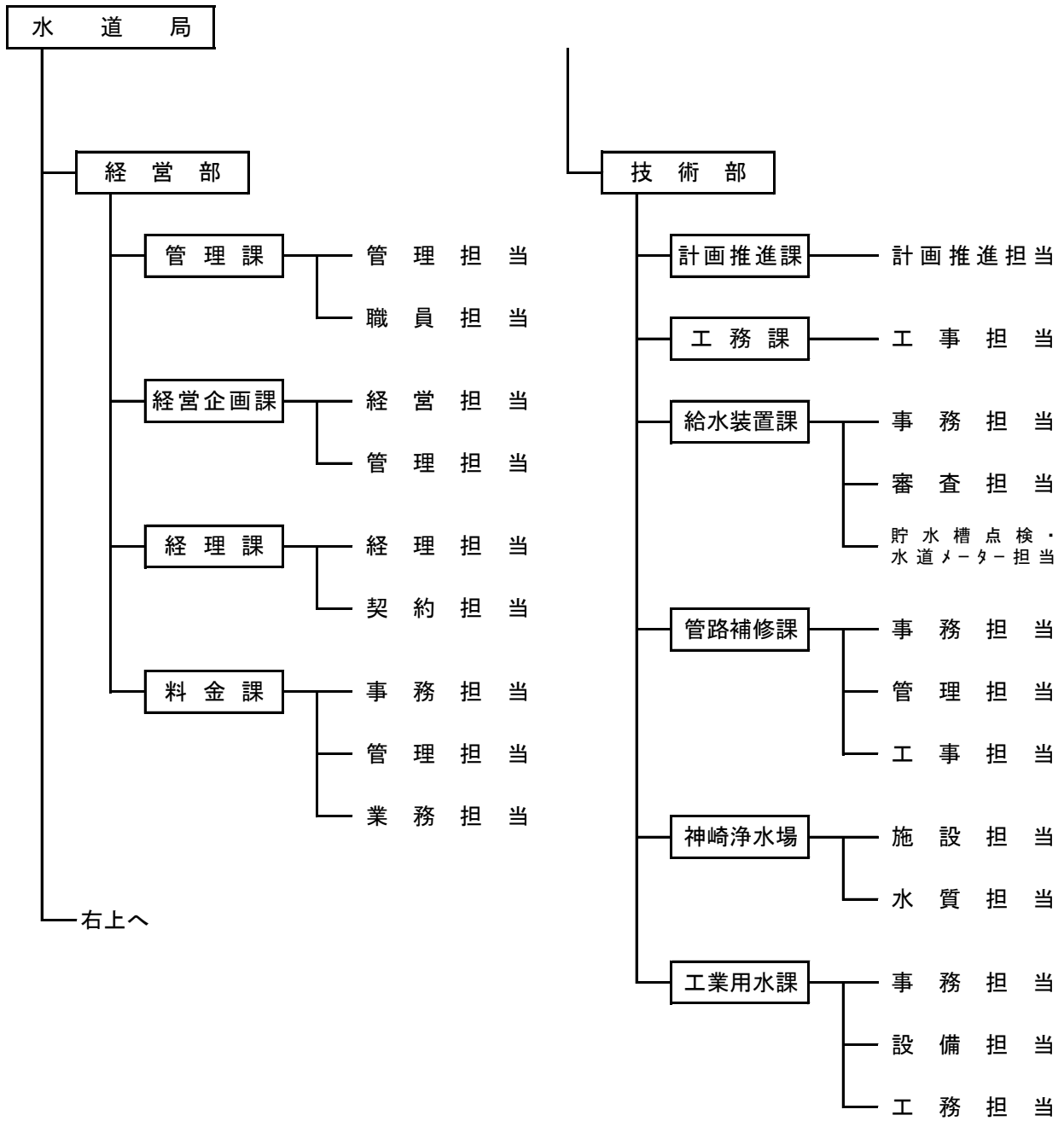
## 第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	60	(5) 工事統計	80
(1) 取水・配水系統図	60	ア 施設整備計画	80
(2) 沿革	61	イ 改良工事	80
(3) 現有施設	65	ウ 維持工事	81
ア 施設	65	(6) 業務統計	82
イ 配水管延長	68	ア 業種別使用状況	82
(4) 施設概要図	69	イ 給水量・水量調定状況	83
(5) 工業用水道概要図	70	ウ 料金調定状況	83
2 統計	71	(7) 財務統計	84
(1) 主要統計	71	ア 損益計算書	84
(2) 取水・配水統計	72	イ 貸借対照表	85
ア 取水量	72	ウ 資金収支表	87
イ 配水量	73	(8) 経営指標	88
ウ 3市共同施設取水量	74	3 累年度資料	92
エ 3市共同施設配水量	75	(1) 工業用水道事業の実績と効果	92
(3) 電力統計	76	(2) 基本使用水量・配水量・有収水量 ・有収率・工業用水道料金の状況	94
ア 電力使用量	76	(3) 工業用水道料金の変遷	95
イ 電力使用料金	76		
ウ 3市共同施設電力使用量	77		
エ 3市共同施設電力使用料金	77		
(4) 水質・薬品統計	78		
ア 水質試験成績	78		
イ 薬品使用量	79		

第 1 編

機 構 ・ 人 事

# 1 機構図(平成25年度)



## 2 分掌事務 (平成25年4月1日現在)

### 経営部

#### 管理課

- (1) 局内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 広報及び広聴に関する事。
- (4) 公印に関する事。
- (5) 文書管理及び帳票管理に関する事。
- (6) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (7) 事務引継ぎに関する事。
- (8) 管理規程等の審査、公布、運用及び解釈に関する事。
- (9) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (10) 議会提出議案の原案作成に関する事。
- (11) 危機管理及び災害対策に関する事。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他渉外事務に関する事。
- (13) 職員の人事、育成計画及び損害賠償に関する事。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (18) 不動産の統括管理に関する事。
- (19) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等に関する事。
- (20) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (21) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関する事。
- (22) 庁舎の管理に関する事。
- (23) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (24) 局の環境マネジメントシステムに関する事。
- (25) 他の課及び場の主管に属しない事。

#### 経営企画課

- (1) 事業計画に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度に関する事。
- (4) 機構及び職員の定数に関する事。
- (5) 局内業務の分析及び効率化に関する事。
- (6) 情報化の推進に関する事。
- (7) 情報処理システムの開発及び運用管理に関する事。

- (8) 通信回線の統括管理に関すること。
- (9) 統計に関すること。
- (10) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。

#### 経 理 課

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 原価管理に関すること。
- (5) 会計事務に関すること。
- (6) 資金計画に関すること。
- (7) 現金及び有価証券の運用並びに出納保管に関すること。
- (8) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (9) 契約に関すること(別に定める契約を除く。)
- (10) 入札参加者の資格に関すること。
- (11) 契約対象物件等の価格調査に関すること。
- (12) 工事及び製造の請負の検査に関すること。

#### 料 金 課

- (1) 水道料金及び修繕料の徴収制度に関すること。
- (2) 水道の給水契約に関すること。
- (3) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (4) 下水道使用料の同時徴収事務に関すること。

#### 技 術 部

##### 計画推進課

- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 水需給、水資源及び施設の将来計画に関すること。
- (3) 事業計画の技術的事項の調整及び推進に関すること。
- (4) 水道及び工業用水道技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (5) 認可申請及び補助金申請に関すること。
- (6) 汚泥の処分計画に関すること。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 水道施設、工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事(部内の他の課及び場に属するものを除く。)に関すること。
- (9) 部内の他の課及び場の主管に属しないこと。

## 工 務 課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び布設替えに関すること。
- (2) 水道の施設構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。

## 給水装置課

- (1) 給水装置工事に関すること。
- (2) 給水装置工事費、分担金、設計手数料、設計審査手数料、工事検査手数料及び指定申請手数料の徴収に関すること。
- (3) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関すること。
- (4) 分水に関すること。
- (5) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (6) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (7) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (8) 開発行為等の協議に関すること。
- (9) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (10) 貯水槽水道の指導等に関すること。
- (11) 水道に係る量水器に関すること。
- (12) 量水器試験所の施設の維持管理に関すること。
- (13) 高齢者世帯の水道診断及び小規模受水槽の点検に関すること。

## 管路補修課

- (1) 水道の導水管及び配水管の維持管理に関すること。
- (2) パルプの設置に関すること。
- (3) 水道の導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関すること。
- (4) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (5) 水道の配水管の水圧調査に関すること。
- (6) 出水不良、異常水質等水道使用に係る苦情の処理に関すること。
- (7) 給水装置の修繕に関すること。
- (8) 受託による給水管の移設に関すること。
- (9) 水道の導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (10) 無線設備の統括管理に関すること。
- (11) 応急給水に関すること。
- (12) 水道の導水管及び配水管用地の監視に関すること。

## 神崎浄水場

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。

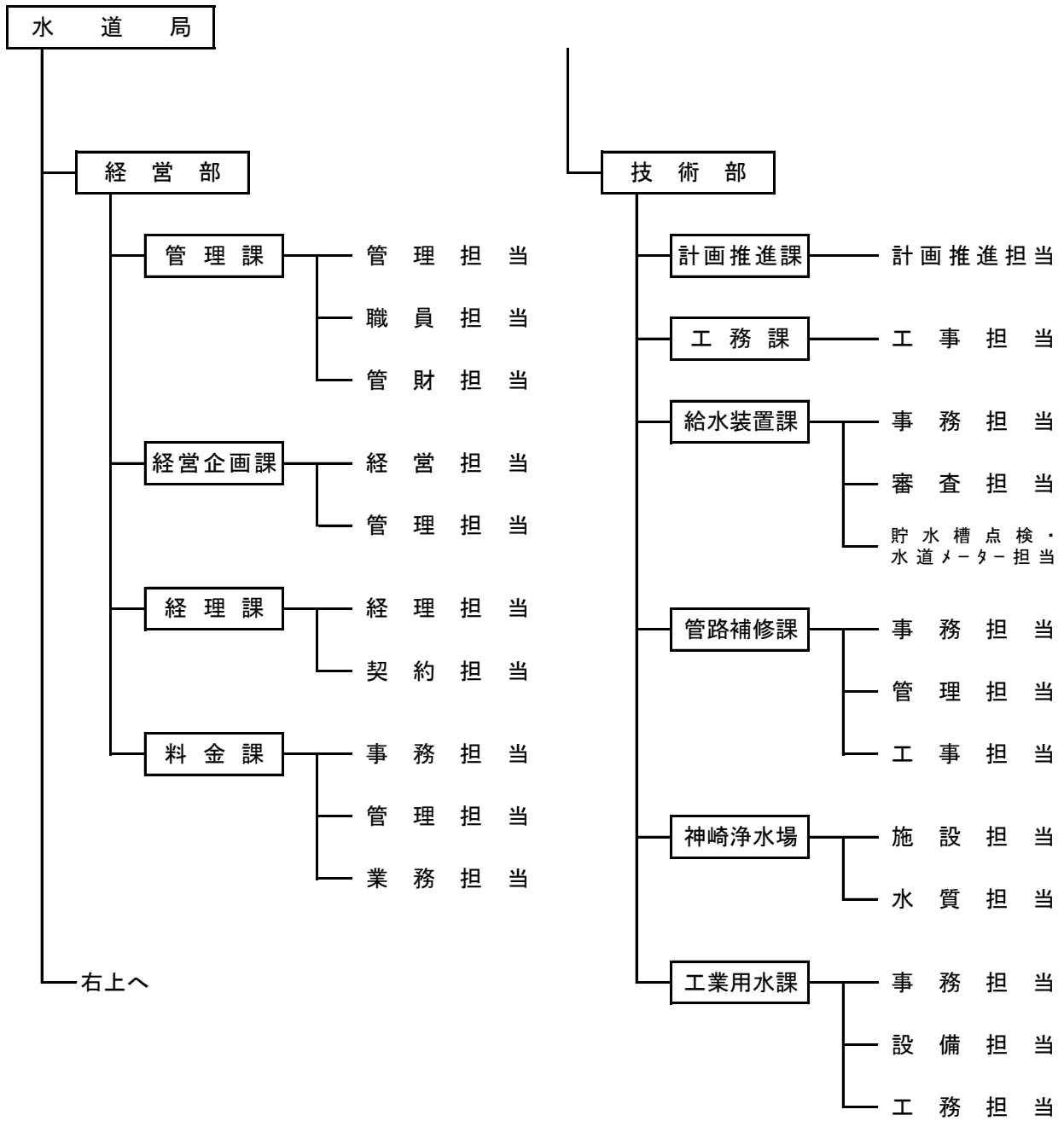


- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設構築物の維持管理に関すること。
- (6) 水道の取水場及び浄水場の設備の維持管理に関すること。
- (7) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (8) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (9) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (10) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (11) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (12) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (13) 浄水場の見学者に関すること。

#### 工業用水課

- (1) 工業用水道の給水契約に関すること。
- (2) 工業用水道料金、給水施設工事費、設計手数料、設計審査手数料、材質検査手数料及び工事完成検査手数料の徴収に関すること。
- (3) 給水施設工事及び流末施設工事に関すること。
- (4) 給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (5) 工業用水道に係る量水器に関すること。
- (6) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (7) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (8) 工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事に関すること。
- (9) 工業用水道施設及び共同施設の維持管理に関すること。
- (10) 工業用水道の導水管及び配水管用地並びに共同施設の導水管用地の監視に関すること。
- (11) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

### 3 機構図(平成24年度)



## 4 職員配置状況

所 属	役職務名		管 理 者		部 長		課 長		課 長 補 佐		係 長		主 任		小 計	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
水 道 局	1														1	
経 営 部			1												1	
管 理 課	販 水 派 遣										1					1
	管 理 担 当					1		1				3			5	
	職 員 担 当							1		1					2	
	管 財 担 当										1					1
	計					1		2		1	2	3			7	2
経 営 企 画 課	経 営 担 当					1					2				3	
	管 理 担 当										1				1	
	計					1					3				4	
経 理 課	経 理 担 当					1		1		1		1			4	
	契 約 担 当										1		1		2	
	計					1		1		2		2			6	
料 金 課	事 務 担 当					1		1							2	
	管 理 担 当										1		1		2	
	業 務 担 当										2		7		9	
	計					1		1			3		8		13	
技 術 部				1											1	
推 進 計 画 課	計 画 推 進 担 当							1		1		2				4
	計							1		1		2				4
工 務 課	工 事 担 当							1				3	1	1	1	5
	計							1				3	1	1	1	5
給 水 装 置 課	事 務 担 当							1			1				1	1
	審 査 担 当										1		2		4	
	貯 水 槽 点 検 ・ 水 道 メ ー タ ー 担 当								1						1	
	計							1	1	1	1	1	2	2	2	5
管 路 補 修 課	事 務 担 当							1			1		1		2	1
	管 理 担 当										1		1		2	
	工 事 担 当											1	1		2	
	計							1		1	1	1	2	2	2	5
神 崎 浄 水 場	施 設 担 当							1		1		1	1	3	1	6
	水 質 担 当										1		2		4	
	計							1		2		2	5	1	10	
工 業 用 水 課	事 務 担 当							1							1	1
	設 備 担 当											1			1	
	工 務 担 当											1	1		2	
	計							1			1	2	1	1	4	
合 計	1		1	1	4	6	5	5	12	13	16	11	39	36		

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(平成25年3月31日現在) (人)

役職務名 所 属		事 務 職 員				技 術 職 員							計	嘱 託 員	合 計			
		主 事	書 記	事 務 員	小 計	技 師	技 手	技 術 員	作 業 長	電 機 操 作 員	サ ー ビ ス 員	作 業 員				小 計		
水 道 局																1		1
經 営 部						(1)								(1)		(1)		(1)
管 理 課	阪水派遣															1		1
	管理担当	(1)			(1)									(1)		6		(1)
	職員担当	2		1	3											5	1	6
	管財担当			1	1											2	1	3
	計	(1)		2	(1)									(1)		14	2	(1)
經 営 企 画 課	経営担当	2	2		4										7		7	
	管理担当	(1)		1	(1)									(1)		2		(1)
	計	(1)		2	(1)									(1)		9		(1)
經 理 課	経理担当	1	1	1	3	(2)								(2)		(2)		(2)
	契約担当	(1)			(1)									(1)		7		(1)
	計	(1)		1	(1)	(2)								(2)		(3)		(3)
料 金 課	事務担当	1		1	2											4		4
	管理担当	1	1	2	4											6	1	7
	業務担当	1		1	2											11		11
	計	3	1	4	8											21	1	22
技 術 部																1		1
推 進 課	計画推進担当					2									2	6		6
	計					2									2	6		6
工 務 課	工事担当	(1)			(1)	(1)	2	4	6					(1)	(2)	12	18	(2)
	計	(1)			(1)	(1)	2	4	6					(1)	(2)	12	18	(2)
給 水 装 置 課	事務担当	1		1	2											4		4
	審査担当	(1)			(1)	(1)			2					(1)	(2)	3	7	(2)
	貯水槽点検・水道メーター担当	(1)			(1)	(2)			1					(2)	(3)	1	3	(3)
	計	(2)		1	(2)	(3)			2					(3)	(5)	4	14	(5)
管 路 補 修 課	事務担当	(1)			(1)											(1)		(1)
	管理担当					(3)	1	1						(3)	(3)	3	4	(3)
	工事担当					1			4			4			9	11		11
	計	(1)			(1)	(3)	2	1	4			4		(3)	(4)	11	18	(4)
神 崎 浄 水 場	施設担当	(2)			(2)	(2)	2	1	1					(2)	(4)	4	11	(4)
	水質担当					(1)		1	3					(1)	(1)	4	8	(1)
	計	(2)			(2)	(3)	2	2	4					(3)	(5)	8	19	(5)
工 業 用 水 課	事務担当	2		1	3											5		5
	設備担当					(1)	2		1		10			(1)	(1)	13	14	(1)
	工務担当					(2)			2				1	(2)	(2)	3	5	(2)
	計	2		1	3	(3)	2		3		10		1	(3)	(3)	16	24	(3)
合 計		(9)	4	10	(9)	(16)	7	19		10	4	1	(16)	(25)	155	10	(25)	

## 5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当		1人当たり 月平均額
24年度	1,848 (294)	588,620,647 (52,965,976)	18,456,866 (0)	65,599,377 (5,130,739)	196,321,919 (1,292,826)	126,558,840 (3,818,873)	995,557,649 (63,208,414)	538,722 (214,995)
23年度	1,875 (259)	622,436,571 (46,783,845)	21,100,442 (0)	69,342,934 (4,726,198)	204,643,900 (2,558,714)	129,877,231 (2,720,232)	1,047,401,078 (56,788,989)	558,614 (219,263)
22年度	1,888 (175)	663,456,348 (31,760,157)	23,130,900 (0)	56,378,473 (2,540,811)	216,555,533 (931,728)	133,850,409 (2,185,249)	1,093,371,663 (37,417,945)	579,116 (213,817)
21年度	1,873 (186)	684,182,976 (34,167,600)	23,206,500 (0)	57,726,612 (2,733,408)	281,535,900 (1,190,463)	136,201,178 (3,045,312)	1,182,853,166 (41,136,783)	631,529 (221,166)
20年度	1,883 (204)	705,885,679 (38,392,800)	23,539,000 (0)	59,177,188 (3,071,424)	321,747,640 (1,407,702)	136,496,862 (3,283,285)	1,246,846,369 (46,155,211)	662,160 (226,251)
19年度	1,872 (162)	704,878,565 (29,878,632)	24,548,500 (0)	79,295,545 (3,048,840)	336,283,367 (1,117,881)	135,077,160 (2,799,116)	1,280,083,137 (36,844,469)	683,805 (227,435)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

## 6 年齢別・勤続年数別職員状況

(平成25年3月31日現在)

### 年齢別職員状況

(人・%・歳)

年 齢	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	0	0	0	0	0.00
20 以上～25 未満	3	2	0	5	3.23
25 " ～30 "	12	16	0	28	18.06
30 " ～35 "	1	10	0	11	7.10
35 " ～40 "	3	2	4	9	5.81
40 " ～45 "	10	6	8	24	15.48
45 " ～50 "	15	11	3	29	18.71
50 " ～55 "	6	11	0	17	10.97
55 " ～60 "	9	9	0	18	11.61
60 以上	7	7	0	14	9.03
合 計	66	74	15	155	100
平均年齢	44.2	42.5	41.9	43.2	

### 勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年 数	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	5	5	0	10	6.45
1 以上～3 未満	5	12	0	17	10.97
3 " ～5 "	4	9	0	13	8.38
5 " ～10 "	2	1	0	3	1.93
10 " ～15 "	1	4	0	5	3.23
15 " ～20 "	10	8	15	33	21.29
20 " ～25 "	11	12	0	23	14.84
25 " ～30 "	8	3	0	11	7.10
30 " ～35 "	7	9	0	16	10.32
35 以上	13	11	0	24	15.48
合 計	66	74	15	155	100
平均年数	21.5	17.6	16.7	19.2	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは作業長、電機操作員、サービス員及び作業員をいう。

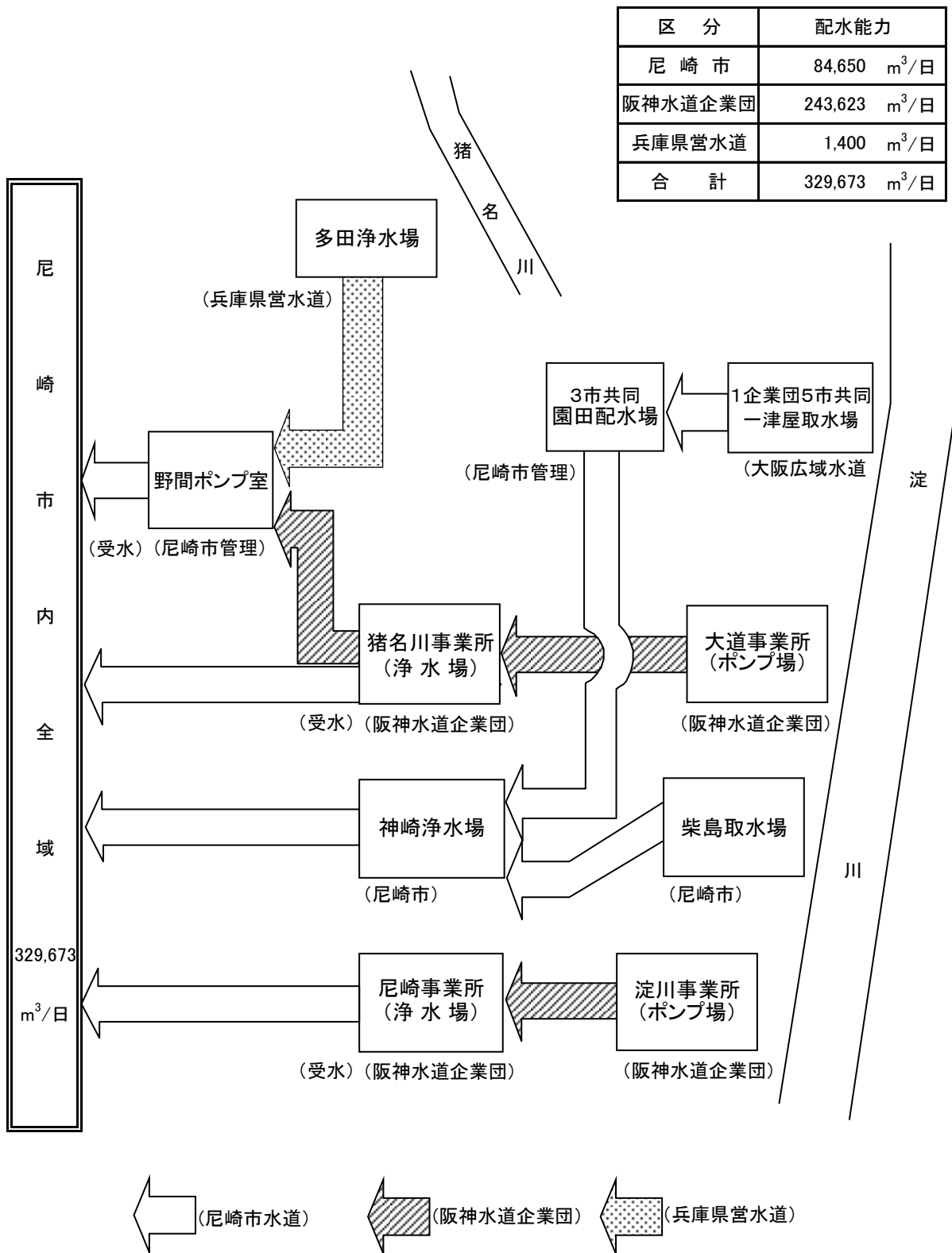
第 2 編

水 道 事 業

# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(平成25年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県 営水道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		7.10. 1						
増設工事 第1次	10.10	12. 3	84	} 50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	11. 7	14. 6	30					
第1期拡張事業	15. 4	昭和 3. 4	828	} 85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	8. 5	66					
第2期拡張事業	11. 6	14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	12. 4	17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	24.12	25. 6	27,390	}		24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	25. 7	25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	25. 5	25. 8	6,030					



(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要	
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池		
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)  緩速 4 (5~8号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m<sup>3</sup>/日 配水施設は 30,000人分 3,750m<sup>3</sup>/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m<sup>3</sup>/日</p> <p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p> <p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源地进行新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m<sup>3</sup>/日 〔 市内配水 14,900m<sup>3</sup>/日 東部4会社 12,600m<sup>3</sup>/日</p>
		取水場 1 (沈砂池)	嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m<sup>3</sup>/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
					<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000					<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000					<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)			<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ 300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m<sup>3</sup>/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240					<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m<sup>3</sup>/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ 550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県 営水道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	26.12	27. 6	13,283					
第6次 神崎浄水場増設工事	28. 3	28.11	36,000					
立花水源地の廃止	-	29. 7	-	} 400,000	200,000	36,000	160,000	
阪神上水道市町村組合第2期工事	25. 8	32. 3	-					
第3期拡張事業	33. 4	38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	37. 7	-					
園田水源地の廃止	-	38. 7	-	} 465,000	246,000	86,000	160,000	
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	33. 4	40. 3						
北営業所の新設	-	36. 3	15,971	} 2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000
水道局庁舎完成	-	38.12						
第4期拡張事業	38. 4	43. 3						

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ 150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源地を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ 250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m<sup>3</sup>/日</p>
			3 (7~9号)	<p>柴島水源地からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m<sup>3</sup>/日</p>
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源地 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>操業停止 △1,500m<sup>3</sup>/日</p> <p>能力縮小 △8,240m<sup>3</sup>/日(4,000m<sup>3</sup>/日に減少)</p>
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <p>受水量 { 新設 猪名川浄水場 83,400m<sup>3</sup>/日 既設 尼崎浄水場 76,600m<sup>3</sup>/日 合計 160,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p>
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m<sup>3</sup>/日、一津屋系が50,000m<sup>3</sup>/日となり、さく井4,000m<sup>3</sup>/日を廃止した。</p>
				<p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	42. 4	47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	46. 7	52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	53. 8	平成 24. 3	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 05. 7					256,740	
工事一部完成		平成0 9. 7					265,436	

施 設				摘 要										
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池											
柴島 2 (沈砂池) 柴島 Δ1 (沈砂池) 柴島 Δ2 (前沈でん池)	オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備		Δ4 (1~4号) 3 (13~15号)	<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td>新設</td> <td>猪名川浄水場</td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設</td> <td>尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m<sup>3</sup>/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源 地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈で ん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気 設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。 高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入 設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m<sup>3</sup>増加して 1,289,900m<sup>3</sup>とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄 水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水 場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調 整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする 変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m<sup>3</sup>/日増量す る計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m<sup>3</sup>/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m<sup>3</sup>/日)</p>	受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日	既設	尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日	合 計		254,000m <sup>3</sup> /日
受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m <sup>3</sup> /日											
	既設	尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日											
	合 計		254,000m <sup>3</sup> /日											

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
施設整備事業	昭和59.4	昭和 62.3	1,713,864					
配水管整備事業	平成12.4	平成 24.3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12.4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13.3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の 見直し		平成 22.3					258,236	
		平成 23.3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の 変更		平成 23.4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23.6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成24.4	平成32.3 (予定)	18,489,687 (予定)					

施 設		施 設		摘 要																																				
沈でん池	高度浄水施	ろ過池	配水池																																					
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m<sup>3</sup>/日から9,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からで、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m<sup>3</sup>/日から4,600m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づき、老朽度・耐震性能調査被害想定の結果及び铸铁管の管体調査の結果をふまえ、浄水場等の施設及び設備の更新や耐震化、配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消を実施していく。</p>		現行 配分量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																			
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																			
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																			
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																			
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																			
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																			

### (3) 現有施設

(平成25年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	5,394.81
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量	
取水場施設	柴島取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基
		取水管	鑄鉄管 $\phi$ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76・×4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m <sup>3</sup> )	2池
	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m <sup>2</sup> 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
導水場施設	柴島取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m <sup>2</sup> 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) $\phi$ 300mm× $\phi$ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m <sup>3</sup> /min	4台
	一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi$ 600mm× $\phi$ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
特高受変電室		鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟	
園田配水場施設	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) $\phi$ 350mm× $\phi$ 300mm×37kW H=11m、Q=12.2m <sup>3</sup> /min	3台	
		導水ポンプ	$\phi$ 250mm× $\phi$ 200mm×15kW H=11m、Q=3.5m <sup>3</sup> /min	1台



### (3) 現有施設

(平成25年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	5,394.81
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量	
取水場施設	柴島取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基
	柴島取水場	取水管	鑄鉄管 $\phi$ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
	柴島取水場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76・×4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m <sup>3</sup> )	2池
	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基
	一津屋取水場	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	一津屋取水場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
	一津屋取水場	管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m <sup>2</sup> 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
導水場施設	柴島取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m <sup>2</sup> 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
	柴島取水場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) $\phi$ 300mm× $\phi$ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m <sup>3</sup> /min	4台
	一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
	一津屋取水場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi$ 600mm× $\phi$ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
園田配水場施設	園田配水場	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟
	園田配水場	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
	園田配水場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) $\phi$ 350mm× $\phi$ 300mm×37kW 3台 H=11m、Q=12.2m <sup>3</sup> /min 4台 $\phi$ 250mm× $\phi$ 200mm×15kW 1台 H=11m、Q=3.5m <sup>3</sup> /min	

区分	施設		概要	数量
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鑄鉄管及び鋼管 $\phi$ 400mm～ $\phi$ 800mm 延長9,140.21m	2条
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鑄鉄管及び鋼管 $\phi$ 700mm～ $\phi$ 1,650mm 延長18,240.95m	
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×6m×4.7m (有効水深 4.2m)(有効容量 100.8m <sup>3</sup> ) 1池	2池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> ) 1池	
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 3m×5m×5.8m (有効水深 5.35m)(有効容量80.25m <sup>3</sup> ) 1池	2池
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 25.4m×1.5m×4m 1連	2連
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m 1連	
	浄	フロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×3.5m×3.85m (有効水深 3.55m)(有効容量173.95m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) 2池	6池
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	
	施	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×1.5m×4.1m (有効水深 3.6m)(有効容量 75.6m <sup>3</sup> ) 2池	6池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> ) 4池	
水	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×55m×4.9m (有効水深 4.0m)(有効容量 3,080m <sup>3</sup> ) 2池	6池	
		(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
設	場	ろ過池 鉄筋コンクリート造り 6.2m×7.2m×3.4m 面積45m <sup>2</sup>	12池	
		沈でん池管理室 鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m <sup>2</sup> 1階 汚泥槽 7.0m×12.6m×7.7m (有効水深 6.7m)(有効容量 590.94m <sup>3</sup> ) 1槽 2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式 3階 硫酸バンド槽 有効容量100m <sup>3</sup> 2槽	1棟	

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m <sup>2</sup> 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m <sup>2</sup> 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m <sup>3</sup> /min 中間ポンプ井 318m <sup>3</sup> 1池	4台 2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO <sub>3</sub> /h、最大注入率 3mg/L オゾン接触池 253m <sup>3</sup> 3池 オゾン滞留池 154m <sup>3</sup> 3池	3台 2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備	一式
	水	ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m <sup>2</sup> 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m <sup>3</sup> ) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m <sup>3</sup> ) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ508m <sup>2</sup> 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量240m <sup>3</sup> ) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備	1槽 1式
	設	排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m <sup>3</sup> )	2池

区分	施設	概 要	数量
浄水施設	神崎	排泥池引抜ポンプ 縦型水中渦巻スラリーポンプ φ 80mm × 4.5kW、H=10m、Q=0.87m <sup>3</sup> /min	2台
		濃 縮 槽 鉄筋コンクリート造り 直径16m × 6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m <sup>3</sup> )	1槽
	浄水	濃縮汚泥引抜ポンプ 横型渦巻スラリーポンプ φ 80mm × φ 50mm × 3.7kW、H=10m、Q=0.6m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室 鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ853m <sup>2</sup>	1棟
	水場	汚泥処理設備 縦型加圧・圧搾脱水機 ろ過面積 50m <sup>2</sup>	2台
		ろ液槽及び上澄水槽 鉄筋コンクリート造り ろ液槽 5.1m × 9.1m × 2.6m (有効容量 100m <sup>3</sup> ) 1槽 上澄水槽 5.1m × 4.1m × 2.6m (有効容量 50m <sup>3</sup> ) 1槽	2槽
		上澄水返送ポンプ 横型渦巻スラリーポンプ φ 80mm × φ 50mm × 5.5kW、H=15m、Q=0.75m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
配水施設	神崎	中央管理棟 鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m <sup>2</sup> 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
		配水池 鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1~3号池) 27m × 46m × 5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,300m <sup>3</sup> ) 3池 (4号池) 22.5m × 63.8m × 5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,100m <sup>3</sup> ) 1池 (5・6号池) 34.5m × 18m × 4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m <sup>3</sup> ) 2池 (7~9号池) 22.4m × 16m × 4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m <sup>3</sup> ) 3池 計 有効容量 29,800m <sup>3</sup>	9池
	水場	配水ポンプ室 (柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.7m <sup>2</sup> 1棟 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m × 11.7m × 5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m <sup>3</sup> ) 2池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.1m <sup>2</sup> 1棟 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m × 15m × 5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m <sup>3</sup> ) 1池	2棟

区分	施設	概要	数量
配水場	神崎浄水	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 2台 $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 160\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 3台 (園田系統) $\phi 450\text{mm} \times \phi 300\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=18.2\text{m}^3/\text{min}$ 3台	8台
		特高受配電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ $250.06\text{m}^2$ 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台
施設	野間ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ $230.76\text{m}^2$ 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
	配水ポンプ室	両吸込渦巻ポンプ $\phi 300\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 190\text{kW}$ 、 $H=40\text{m}$ $Q=16.7\text{m}^3/\text{min}$ (吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
	監視設備	配水水質モニター	1か所
配水路線	配水管	鋳鉄管、鋼管等 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 1,100\text{mm}$ 延長 990,648.7m 耐震性緊急貯水槽 2基	
	監視設備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
連絡管		伊丹市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り $396.52\text{m}^2$	1棟

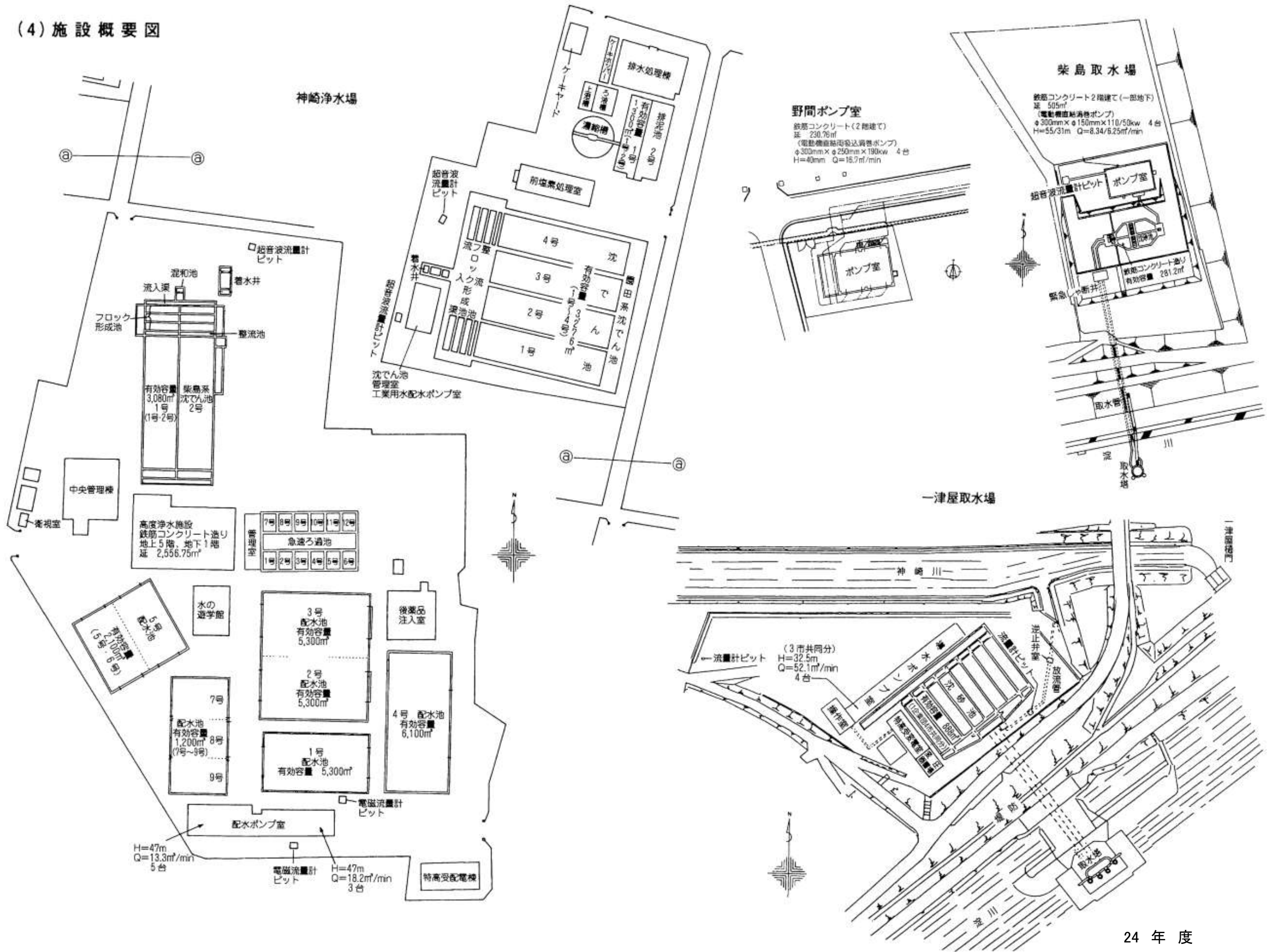
イ 配水管延長

(m)

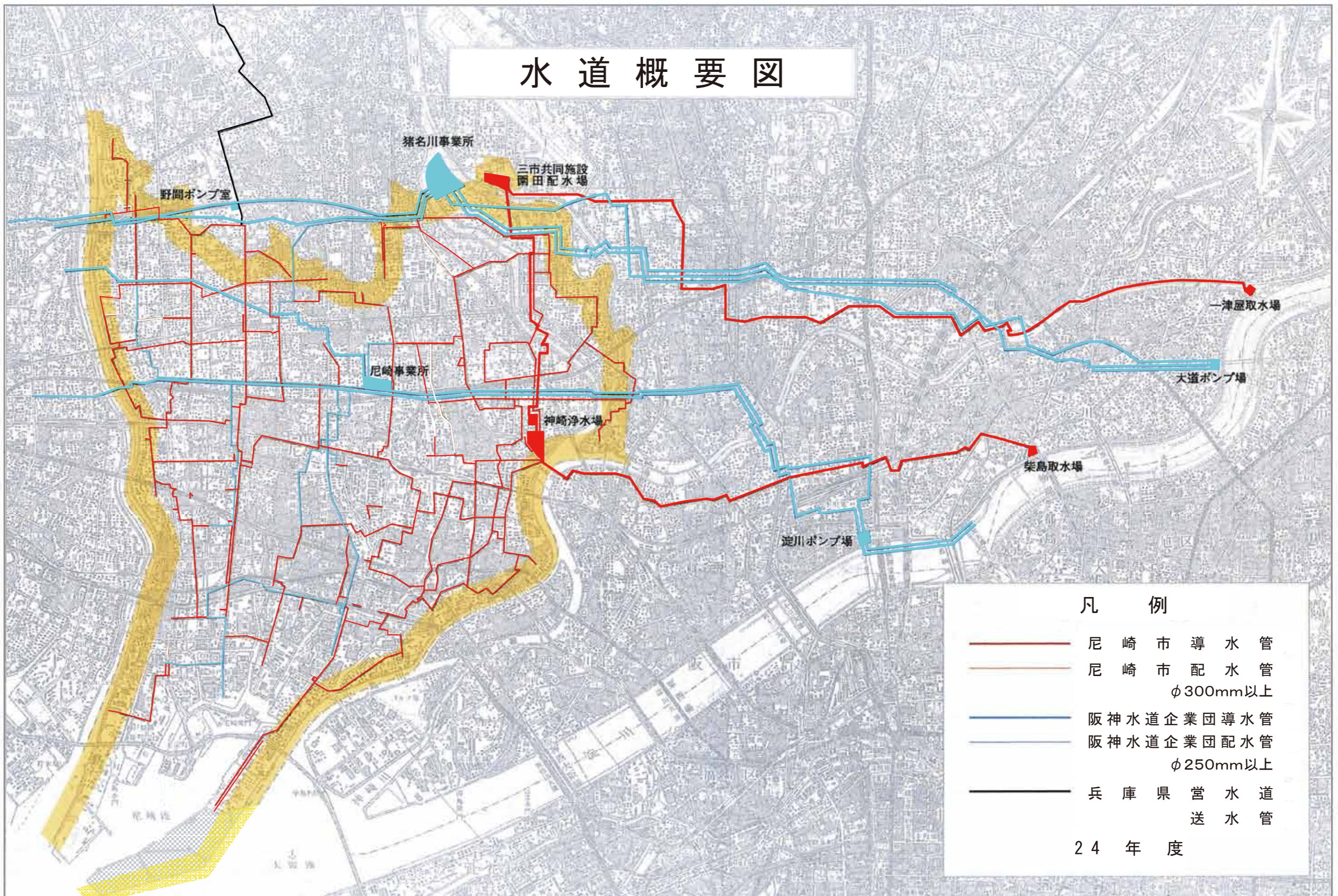
管種 口径(mm)	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	17,804.5	1,829.6	-	1,829.6	-	-	-	19,634.1
100	447,548.0	244.2	107.4	351.6	58.0	99.4	157.4	448,057.0
150	293,879.2	52.9	-	52.9	81.5	83.0	164.5	294,096.6
200	84,817.8	-	-	-	225.2	280.9	506.1	85,323.9
250	26,415.0	-	-	-	42.7	75.9	118.6	26,533.6
300	33,313.2	-	-	-	131.8	749.0	880.8	34,194.0
350	26,696.1	-	-	-	459.1	-	459.1	27,155.2
400	12,651.7	-	-	-	239.2	389.6	628.8	13,280.5
450	862.0	-	-	-	20.0	-	20.0	882.0
500	19,118.2	-	-	-	765.2	172.8	938.0	20,056.2
600	1,396.9	-	-	-	11.9	-	11.9	1,408.8
700	10,486.0	-	-	-	236.4	-	236.4	10,722.4
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	982,510.3	2,126.7	107.4	2,234.1	4,053.7	1,850.6	5,904.3	990,648.7

注① 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)2基を除く。

(4) 施設概要図



# 水道概要図



## 凡 例

- 尼 崎 市 導 水 管
- 尼 崎 市 配 水 管  
φ300mm以上
- 阪神水道企業団導水管
- 阪神水道企業団配水管  
φ250mm以上
- 兵 庫 県 営 水 道  
送 水 管

24 年 度



## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
* 人 口	総 人 口	人		461,633	461,820	451,935	450,182	449,236
	給 水 人 口	人		461,629	461,817	451,932	450,180	449,234
* 世 帯 数	総 世 帯 数	世帯		206,411	208,635	209,409	210,222	211,080
	給 水 世 帯 数	世帯		206,410	208,634	209,408	210,221	211,079
* 給 水 戸 数		戸		233,677	234,990	235,085	235,945	236,655
* 普 及 率 ( 人 口 )		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 量 水 器 設 置 数		個		233,586	236,408	238,957	241,429	244,372
配 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		60,700,164	59,959,363	59,435,302	58,642,983	57,730,588
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	166,302	164,272	162,836	160,227	158,166
		最 大	m <sup>3</sup>	190,082	187,067	183,145	179,282	174,357
		最 小	m <sup>3</sup>	139,600	139,112	138,847	135,174	133,530
1 人 1 日 平 均 配 水 量		L		360	356	360	356	352
1 人 1 日 最 大 配 水 量		L		412	405	405	398	388
給 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		55,799,588	54,921,261	54,772,666	53,798,405	52,979,703
	日 量 平 均	m <sup>3</sup>		152,876	150,469	150,062	146,990	145,150
有 収 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		55,813,074	54,931,603	54,782,562	53,802,874	52,984,529
	日 量 平 均	m <sup>3</sup>		152,913	150,498	150,089	147,002	145,163
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		L		331	326	332	327	323
有 収 率		%		91.95	91.61	92.17	91.75	91.78
負 荷 率		%		87.49	87.81	88.91	89.37	90.71
最 大 稼 動 率		%		54.08	54.33	55.55	54.38	52.89
* 配 水 管 延 長		m		971,242	975,484	982,736	987,798	990,649
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		127	126	123	121	125
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		2	4	8	7	4
財 政 状 況	総 収 益	千円		10,303,783	9,911,739	9,797,376	9,625,495	9,494,980
	総 費 用	千円		9,151,881	9,117,832	8,817,320	8,436,954	8,343,540
受 水 量 ( 総 量 )	阪 神 水 道 団 企 業 庫 道 兵 庫 水 道	m <sup>3</sup>		52,925,200	52,196,600	51,985,400	51,110,100	50,271,900
		m <sup>3</sup>		357,700	357,700	357,700	358,680	357,700

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 たり		
	柴島取水場	一津屋取水場	阪神水道企業団	兵庫県営水道	伊丹豊中		平均	最大	最小
23 年度	3,738,880	3,469,890	51,110,100	358,680	20,703	58,698,253	160,378	179,939	135,325
24 年度	3,775,950	3,434,389	50,271,900	357,700	21,688	57,861,627	158,525	177,059	133,683
24 4	322,230	258,471	4,055,400	27,188	1,642	4,664,931	155,498	164,205	145,752
5	309,300	297,320	4,210,400	29,179	2,226	4,848,425	156,401	165,198	143,227
6	310,260	284,504	4,147,900	31,950	1,607	4,776,221	159,207	169,414	149,062
7	367,360	271,594	4,470,900	32,955	2,084	5,144,893	165,964	177,059	152,747
8	354,780	281,471	4,459,700	33,951	1,350	5,131,252	165,524	174,100	144,981
9	347,570	291,123	4,211,100	32,775	2,074	4,884,642	162,821	173,058	147,534
10	312,270	285,191	4,315,000	30,634	1,828	4,944,923	159,514	168,627	145,536
11	301,380	277,377	4,115,500	28,464	1,903	4,724,624	157,487	165,538	145,426
12	291,710	294,894	4,254,400	28,868	1,648	4,871,520	157,146	168,688	148,180
25 1	299,610	298,822	4,109,800	28,787	1,999	4,739,018	152,872	158,997	133,683
2	259,250	289,278	3,759,200	26,074	1,587	4,335,389	154,835	163,672	148,796
3	300,230	304,344	4,162,600	26,875	1,740	4,795,789	154,703	160,828	149,198

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平均	最大	最小
柴島取水場	10,345	6月14日 23,460	8月20日 20
一津屋取水場	9,409	6月12日 32,852	4月5日ほか 0
阪神水道企業団	137,731	7月26日 153,300	6月12日 113,000
兵庫県営水道	980	9月11日 1,225	3月6日 712
伊丹市・豊中市	60	—	—
計	158,525	7月17日 177,059	1月1日 133,683

イ 配 水 量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵 庫 県 営 水 道	伊 丹 豊 中	合 計	1 日 当 た り		
		尼 崎 事 業 所	猪 名 川 事 業 所	野 間 ポ ン プ 室	計				平 均	最 大	最 小
23 年度	7,153,500	15,025,400	29,930,000	6,154,700	51,110,100	358,680	20,703	58,642,983	160,227	179,282	135,174
24 年度	7,079,300	12,458,000	31,942,400	5,871,500	50,271,900	357,700	21,688	57,730,588	158,166	174,357	133,530
24 4	577,200	1,145,600	2,442,700	467,100	4,055,400	27,188	1,642	4,661,430	155,381	162,637	145,347
5	595,100	1,176,800	2,542,000	491,600	4,210,400	29,179	2,226	4,836,905	156,029	164,637	143,045
6	577,000	1,186,400	2,475,300	486,200	4,147,900	31,950	1,607	4,758,457	158,615	168,262	147,376
7	620,000	1,005,200	2,882,200	583,500	4,470,900	32,955	2,084	5,125,939	165,353	174,357	152,073
8	619,900	978,700	2,958,400	522,600	4,459,700	33,951	1,350	5,114,901	164,997	173,363	146,027
9	625,100	915,100	2,791,700	504,300	4,211,100	32,775	2,074	4,871,049	162,368	171,573	148,291
10	589,500	957,900	2,877,200	479,900	4,315,000	30,634	1,828	4,936,962	159,257	164,186	147,493
11	572,000	1,213,900	2,507,700	393,900	4,115,500	28,464	1,903	4,717,867	157,262	162,939	146,539
12	589,600	1,028,200	2,800,800	425,400	4,254,400	28,868	1,648	4,874,516	157,242	168,829	148,029
25 1	590,500	952,700	2,661,400	495,700	4,109,800	28,787	1,999	4,731,086	152,616	159,229	133,530
2	534,700	907,700	2,347,800	503,700	3,759,200	26,074	1,587	4,321,561	154,341	158,889	148,228
3	588,700	989,800	2,655,200	517,600	4,162,600	26,875	1,740	4,779,915	154,191	159,312	148,748

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
神 崎 浄 水 場		19,395	4月18日 40,100	4月 1日ほか 18,000
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	34,132	11月12日 47,400	1月 1日 18,100
	猪 名 川 事 業 所	87,513	8月 2日 98,700	6月12日 60,900
	野 間 ポ ン プ 室	16,086	9月13日 25,600	1月 1日 9,900
	計	137,731	7月26日 153,300	6月12日 113,000
兵 庫 県 営 水 道		980	9月11日 1,225	3月 6日 712
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		60	—	—
合 計		158,166	7月26日 174,357	1月 1日 133,530

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴島取水場	一津屋 取水場	園田配水場	神崎浄水場	野 間 ポンプ室		
23 年度	519,023	343,426	165,780	3,071,438	1,450,639	5,550,306	15,206
24 年度	523,306	298,792	171,517	3,066,933	1,403,762	5,464,310	14,971
24 4	44,965	22,428	12,822	236,063	112,800	429,078	14,303
5	42,751	26,084	13,709	246,937	115,693	445,174	14,360
6	41,987	24,747	12,978	252,509	124,873	457,094	15,236
7	47,591	23,270	13,703	288,520	125,361	498,445	16,079
8	47,788	23,766	14,202	297,428	119,743	502,927	16,223
9	46,241	25,438	14,153	280,223	107,676	473,731	15,791
10	43,245	25,026	13,326	252,605	107,884	442,086	14,261
11	42,737	24,443	14,085	237,817	101,742	420,824	14,027
12	42,567	26,076	14,710	250,499	114,027	447,879	14,448
25 1	43,026	25,995	15,048	252,201	138,661	474,931	15,320
2	37,730	25,049	17,097	228,935	121,659	430,470	15,374
3	42,678	26,470	15,684	243,196	113,643	441,671	14,247

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用量5,528kWhを含む。

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計
	柴島取水場	一津屋 取水場	園田配水場	神崎浄水場	野 間 ポンプ室	
23 年度	8,308,805	4,706,421	2,896,573	43,849,634	21,985,067	81,746,500
24 年度	8,559,018	4,562,405	2,979,000	44,142,907	22,914,880	83,158,210
24 4	691,315	335,862	234,031	3,525,385	1,736,764	6,523,357
5	691,056	378,527	240,797	3,608,974	1,787,603	6,706,957
6	687,354	368,257	237,545	3,715,905	1,962,895	6,971,956
7	798,939	371,145	246,614	3,743,380	2,156,147	7,316,225
8	801,995	395,510	257,684	3,880,624	2,074,260	7,410,073
9	793,273	412,276	253,551	3,697,531	1,829,738	6,986,369
10	701,817	374,641	245,141	3,754,188	1,774,389	6,850,176
11	693,503	367,710	250,823	3,606,718	1,694,616	6,613,370
12	687,187	391,944	246,282	3,743,219	1,831,983	6,900,615
25 1	690,548	386,507	246,120	3,756,804	2,120,905	7,200,884
2	627,963	384,869	267,033	3,504,136	1,919,993	6,703,994
3	694,068	395,157	253,379	3,606,043	2,025,587	6,974,234

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金125,789円を含む。

## (4) 水質・薬品統計

### ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12 ~ 253			12 ~ 249		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	1,300	58	320	2,300	50	510
大 腸 菌	*	2,400	0	260	1,200	3	130
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.31	0.31	0.93	1.30	0.31	0.90
フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.08	0.10	0.14	<0.08	0.09
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4 - ジ オ キ サ ン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/L						
ク ロ ロ 酢 酸	mg/L						
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/L						
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L						
ジブromoクロロメタン	mg/L						

注① 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/L						
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/L						
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L						
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L						
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/L						
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/L						
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.50	0.08	0.18	0.45	0.05	0.19
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.54	0.13	0.27	0.59	0.10	0.31
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/L	15.1	8.1	11.3	14.9	7.8	11.1
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.044	0.013	0.026	0.077	0.010	0.039
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	16.5	4.9	12.5	16.8	6.2	12.7
カ ル シ ウ ム、マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/L	43	28	37	40	30	36
蒸 発 残 留 物	mg/L	101	80	91	102	78	92
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	0.000003	<0.000001	0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000006	<0.000001	0.000002	0.000004	<0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/L	6.5	1.3	1.8	5.2	1.3	1.8
p H 値	—	8.02	6.69	7.35	7.99	6.81	7.34
味	—						
臭 気	—	下 水 臭			下 水 臭		
色 度	度	88	2.9	6.5	60	2.6	6.7
濁 度	度	290	1.5	9.5	150	1.4	9.4

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12 ~ 256			48 ~ 192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	1	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.006	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.33	0.66	0.96	1.42	0.41	0.98
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.13	<0.08	<0.08	0.13	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/L以下	0.11	<0.06	<0.06	0.12	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	0.006	<0.001	0.003	0.010	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジブromoクロロメタン	0.1mg/L以下	0.007	<0.001	0.004	0.009	<0.001	0.004

注① 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.004	<0.001	0.003	0.005	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.022	<0.001	0.010	0.031	<0.001	0.012
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.007	<0.001	0.004	0.011	<0.001	0.004
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.01	0.02	0.08	0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.05	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	20.8	12.2	16.1	21.1	11.4	15.4
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.005	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	17.2	8.1	13.2	18.5	5.3	13.2
カルシウム、マグネシウム等	300mg/L以下	43	31	38	47	31	39
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	133	84	98	133	78	96
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ エ オ ス ミ ン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	1.0	0.2	0.6	1.0	0.2	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.55	7.45	7.50	7.65	7.39	7.53
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.15	<0.01	<0.01



イ 薬品使用量

項目 年度 年・月	注加水量 (m <sup>3</sup> )	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
23 年度	7,208,770	216,352	210,904	1,477	87,428
24 年度	7,210,339	224,705	179,992	1,823	85,269
24 4	580,701	17,761	13,086	-	5,956
5	606,620	17,114	16,192	-	6,670
6	594,764	17,534	17,653	-	6,929
7	638,954	20,678	20,330	270	9,219
8	636,251	22,572	23,394	1,048	10,377
9	638,693	19,773	23,929	109	11,791
10	597,461	18,576	16,815	391	6,747
11	578,757	17,564	12,122	-	6,066
12	586,604	18,400	10,298	-	5,652
25 1	598,432	17,697	8,873	-	5,458
2	548,528	17,913	7,411	5	5,158
3	604,574	19,123	9,889	-	5,246

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅡ期 区分	平成24年度 (決算)	平成25年度 (予算)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)
施設の再構築等	309,830	447,832	753,670	1,490,574
配水管の整備	822,068	1,708,780	1,024,756	1,296,543
公道部鉛製給水管の取替え	81,587	104,346	104,346	104,346
事務費	89,095	132,615	115,968	116,433
合計	1,302,580	2,393,573	1,998,740	3,007,896

注① 予算数値は、前年度からの繰越を含む。

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 23年度末 総延長	平成24年度延長									平成 24年度末 総延長
		改良工事				整備工事				合計	
		鋳鉄管	鋼管	プラス チック管	計	鋳鉄管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	20,629.1	-	-	-	-	△981.0	△14.0	-	△995.0	△995.0	19,634.1
100	444,294.9	1112.3	△5.0	-	1107.3	2641.5	13.3	-	2654.8	3762.1	448,057.0
150	293,752.4	17.7	△7.1	-	10.6	333.6	-	-	333.6	344.2	294,096.6
200	85,512.2	2.9	-	-	2.9	△191.2	-	-	△191.2	△188.3	85,323.9
250	26,534.3	22.0	-	-	22.0	△22.7	-	-	△22.7	△0.7	26,533.6
300・350	61,529.8	△0.4	-	-	△0.4	△180.2	-	-	△180.2	△180.6	61,349.2
400	13,141.8	△10.5	-	-	△10.5	96.5	52.7	-	149.2	138.7	13,280.5
450・500	20,967.8	-	-	-	-	△29.6	-	-	△29.6	△29.6	20,938.2
600	1,408.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,408.8
700	10,722.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,722.4
800	36.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36.8
900	3,621.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,646.6
計	987,797.9	1,144.0	△12.1	-	1131.9	1666.9	52.0	-	1718.9	2850.8	990,648.7

注① 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)2基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	—	—
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	—	—

工 給水装置工事 (件)

項目		新設	改造	その他	計	
年度	年・月					
23年度		425	1,304	15	1,744	
24年度		518	1,369	17	1,904	
24	4	57	110	4	171	
	5	49	107	2	158	
	6	50	96	1	147	
	7	42	122	—	164	
	8	40	134	1	175	
	9	42	113	—	155	
	10	55	124	3	182	
	11	43	146	1	190	
	12	36	119	—	155	
	25	1	44	110	2	156
		2	27	82	2	111
		3	33	106	1	140

才 修繕工事 (件)

項目 年度 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計			
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託		
23年度	0	634	24	1,403	1	41	5	152	—	145	30	2,375		
24年度	4	606	22	1,257	0	32	0	97	—	177	26	2,169		
24	4	—	33	2	71	—	3	—	12	—	13	2	132	
	5	—	45	—	100	—	4	—	5	—	18	—	172	
	6	—	40	—	93	—	2	—	1	—	4	—	140	
	7	—	42	1	109	—	6	—	8	—	13	1	178	
	8	1	52	—	112	—	2	—	5	—	9	1	180	
	9	2	62	9	139	—	5	—	7	—	19	11	232	
	10	1	87	3	153	—	3	—	1	—	12	4	256	
	11	—	55	2	109	—	2	—	2	—	14	2	182	
	12	—	57	3	119	—	3	—	13	—	15	3	207	
	25	1	—	52	1	95	—	—	—	10	—	18	1	175
		2	—	46	1	83	—	2	—	9	—	21	1	161
		3	—	35	—	74	—	—	—	24	—	21	—	154

力量水器維持管理状況

(件)

項目		取 外		取 付		量水器試験 (請求分)			工 事			修 理		通水 試験	総作業数
		検定 切れ ・故障	閉 栓	検定 切れ ・故障	開 栓	合格	不合格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
年度	年・月														
23	年度	33,330	1,246	33,330	4,113	2	-	2	910	426	1,336	2	31,120	2	104,481
24	年度	27,562	1,181	27,562	4,315	1	-	1	286	600	886	-	26,105	1	87,613
24	4	2,709	95	2,709	111	-	-	-	25	58	83	-	-	-	5,707
	5	2,585	130	2,585	416	-	-	-	33	66	99	-	-	-	5,815
	6	2,574	115	2,574	242	-	-	-	28	35	63	-	5,405	-	10,973
	7	2,571	112	2,571	419	-	-	-	6	34	40	-	3,000	-	8,713
	8	2,323	73	2,323	310	-	-	-	26	51	77	-	-	-	5,106
	9	2,343	69	2,343	505	-	-	-	16	43	59	-	4,752	-	10,071
	10	2,281	102	2,281	321	-	-	-	15	40	55	-	2,500	-	7,540
	11	2,182	100	2,182	203	1	-	1	10	44	54	-	-	1	4,723
	12	1,998	69	1,998	482	-	-	-	27	25	52	-	6,225	-	10,824
25	1	1,958	75	1,958	449	-	-	-	24	42	66	-	-	-	4,506
	2	1,940	114	1,940	365	-	-	-	36	68	104	-	4,223	-	8,686
	3	2,098	127	2,098	492	-	-	-	40	94	134	-	-	-	4,949

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況

(件)

項目 年度 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	水道局電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
23年度	22,776	20,748	2,905	46,429	17,668	17,541	2,294	37,503
24年度	22,739	20,729	2,976	46,444	17,624	17,460	2,398	37,482
24 4	2,267	1,894	262	4,423	1,690	1,593	211	3,494
5	1,781	1,671	257	3,709	1,315	1,449	208	2,972
6	1,834	1,640	243	3,717	1,439	1,360	200	2,999
7	1,783	1,696	190	3,669	1,339	1,420	160	2,919
8	1,790	1,581	254	3,625	1,388	1,354	200	2,942
9	1,828	1,579	226	3,633	1,379	1,310	187	2,876
10	1,829	1,671	235	3,735	1,418	1,424	188	3,030
11	1,718	1,559	217	3,494	1,272	1,305	178	2,755
12	1,557	1,535	224	3,316	1,198	1,246	184	2,628
25 1	1,574	1,600	330	3,504	1,167	1,357	243	2,767
2	1,802	1,744	269	3,815	1,453	1,475	216	3,144
3	2,976	2,559	269	5,804	2,566	2,167	223	4,956

注① 左表のうち数で、電話又はFAXIによる。

イ 計量状況

(件・%)

(件)

項目 年度 年度・期	計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各戸 検針 総数
		計 量 数	計 量 不 能 数						
				使用中止数	メーター 故障	点検不能			
23 年度	1,496,118	1,492,781	177,353	68	3,269	3,337	99.8	0.2	70,679
24 年度	1,510,077	1,506,639	181,828	60	3,378	3,438	99.8	0.2	66,697
24 1	250,503	249,923	29,821	5	575	580	99.8	0.2	11,414
2	250,837	250,255	29,849	7	575	582	99.8	0.2	11,336
3	251,426	250,895	30,080	7	524	531	99.8	0.2	11,241
4	251,903	251,317	30,219	11	575	586	99.8	0.2	10,955
5	252,449	251,858	30,619	16	575	591	99.8	0.2	10,934
6	252,959	252,391	31,240	14	554	568	99.8	0.2	10,817

注① 計量数には、遠隔検針分 1,203 件を含む。

### ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
23年度(平均)		228,185	5,413	1,487	503	258	89	36
構成比		96.65	2.29	0.63	0.21	0.11	0.04	0.02
24年度(平均)		228,862	5,438	1,484	504	258	88	35
構成比		96.65	2.30	0.63	0.21	0.11	0.04	0.01
24	1	229,088	5,446	1,492	506	259	88	35
	2	228,647	5,439	1,484	501	255	88	35
	3	228,691	5,438	1,483	506	259	88	37
	4	229,074	5,444	1,488	505	259	88	35
	5	228,928	5,423	1,478	503	261	88	35
	6	228,744	5,438	1,478	503	258	86	35

### エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
23年度		41,607,426	2,138,855	2,532,434	2,129,460	1,753,512	1,181,258	1,358,388
構成比		77.33	3.97	4.71	3.96	3.26	2.20	2.52
24年度		41,114,317	2,098,931	2,445,962	2,110,264	1,732,939	1,229,442	1,226,052
構成比		77.60	3.96	4.62	3.98	3.27	2.32	2.32
24	1	6,727,358	337,913	399,242	338,329	244,390	196,807	188,849
	2	6,897,779	360,721	417,048	361,012	296,504	219,826	202,661
	3	7,027,582	368,284	422,167	379,167	391,020	247,410	245,699
	4	6,871,137	354,597	417,572	363,662	308,009	218,824	210,401
	5	7,062,407	354,531	409,500	348,911	255,931	190,710	202,563
	6	6,528,054	322,885	380,433	319,183	237,085	155,865	175,879

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
8	2	235,982	69	16	17	-	236,083
0.00	0.00	99.95	0.03	0.01	0.01	-	100
8	2	236,679	63	25	17	-	236,784
0.00	0.00	99.95	0.03	0.01	0.01	-	100
8	2	236,924	64	22	17	-	237,027
8	2	236,459	64	24	17	-	236,564
8	2	236,512	64	25	17	-	236,618
8	2	236,903	64	26	17	-	237,010
8	2	236,726	63	26	17	-	236,832
7	2	236,551	62	25	17	-	236,655

(m<sup>3</sup>・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
460,929	218,948	53,381,210	408,156	7,802	1,237	4,469	53,802,874
0.86	0.41	99.22	0.76	0.01	0.00	0.01	100
424,847	217,749	52,600,503	363,604	14,473	1,123	4,826	52,984,529
0.80	0.41	99.28	0.68	0.03	0.00	0.01	100
66,360	31,146	8,530,394	63,568	1,969	214	921	8,597,066
64,824	36,178	8,856,553	61,727	1,794	193	787	8,921,054
74,401	47,468	9,203,198	60,310	751	188	573	9,265,020
75,380	37,278	8,856,860	60,426	2,123	185	866	8,920,460
73,350	36,402	8,934,305	62,157	5,456	173	1,082	9,003,173
70,532	29,277	8,219,193	55,416	2,380	170	597	8,277,756

才 水 道 料 金 収 納 状 況

項目 年度 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	23年度	1,318,268	9,300,156,063	1,267,254	8,995,222,511	51,014	304,933,552	96.1	96.7
	24年度	1,327,372	9,135,608,502	1,279,540	8,866,701,375	47,832	268,907,127	96.4	97.1
	24 1	217,054	1,462,195,550	216,373	1,459,287,801	681	2,907,749	99.7	99.8
	2	217,352	1,531,167,605	216,607	1,528,219,414	745	2,948,191	99.7	99.8
	3	217,695	1,622,084,939	216,751	1,618,164,644	944	3,920,295	99.6	99.8
	4	218,032	1,537,648,860	215,540	1,525,817,426	2,492	11,831,434	98.9	99.2
	5	218,175	1,536,683,777	210,690	1,496,648,411	7,485	40,035,366	96.6	97.4
	6	218,064	1,402,349,272	184,640	1,198,634,702	33,424	203,714,570	84.7	85.5
	随時分	21,000	43,478,499	18,939	39,928,977	2,061	3,549,522	90.2	91.8
過 年 度 分	23年度	69,422	402,416,275	44,319	296,716,910	25,103	105,699,365	63.8	73.7
	24年度	70,581	380,171,789	47,063	287,419,022	23,518	92,752,767	66.7	75.6
	23年度	51,003	300,020,906	46,395	283,289,757	4,608	16,731,149	91.0	94.4
	22年度	4,932	24,701,303	381	2,451,085	4,551	22,250,218	7.7	9.9
	21年度	5,012	18,380,673	116	740,713	4,896	17,639,960	2.3	4.0
	20年度	4,746	18,882,123	91	499,643	4,655	18,382,480	1.9	2.6
	19年度	4,869	18,107,250	61	358,290	4,808	17,748,960	1.3	2.0
	18年度	19	79,534	19	79,534	-	-	100	100

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 年度 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
23年度									
	口座制	924,115	6,565,118,822	920,234	6,543,453,930	3,881	21,664,892	99.6	99.7
	クレジット制	52,292	240,611,151	52,292	240,611,151	-	-	100	100
	納付制	341,861	2,494,426,090	294,728	2,211,157,430	47,133	283,268,660	86.2	88.6
24年度									
	口座制	912,736	6,433,971,753	908,674	6,412,528,944	4,062	21,442,809	99.6	99.7
	クレジット制	63,885	291,455,895	63,885	291,455,895	-	-	100	100
	納付制	350,751	2,410,180,854	306,981	2,162,716,536	43,770	247,464,318	87.5	89.7

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。



## (7) 財務統計

## ア 損益計算書

(円・%)

科 目		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 益	1 営 業 収 益	9,750,625,299	99.52	9,573,293,177	99.46	9,447,518,781	99.50
	(1) 給 水 収 益	9,059,311,580	92.46	8,857,291,489	92.02	8,700,579,526	91.63
	(2) 受 託 工 事 収 益	18,505,405	0.19	11,694,612	0.12	15,897,124	0.17
	(3) そ の 他 営 業 収 益	672,808,314	6.87	704,307,076	7.32	731,042,131	7.70
	2 営 業 外 収 益	46,743,531	0.48	51,837,684	0.54	47,255,110	0.50
	(1) 受 取 利 息	8,191,238	0.09	10,319,418	0.11	14,565,081	0.15
	(2) 補 助 金	-	-	6,189,000	0.06	4,764,000	0.05
	(3) 付 帯 事 業 収 益	-	-	-	-	-	-
	(4) 雑 収 益	38,552,293	0.39	35,329,266	0.37	27,926,029	0.30
	3 特 別 利 益	6,896	0.00	364,385	0.00	205,990	0.00
	(1) 固 定 資 産 売 却 益	-	-	-	-	205,990	0.00
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	6,896	0.00	364,385	0.00	-	-
計		9,797,375,726	100	9,625,495,246	100	9,494,979,881	100
費 用	4 営 業 費 用	8,292,759,684	94.05	8,027,542,602	95.15	7,954,466,617	95.34
	(1) 原 水 費	89,658,794	1.02	79,643,386	0.94	84,530,255	1.01
	(2) 浄 水 費	383,174,515	4.35	388,341,107	4.60	373,742,933	4.48
	(3) 受 水 費	4,162,495,890	47.21	3,928,779,253	46.57	3,918,330,225	46.96
	(4) 配 水 費	633,221,735	7.18	622,433,074	7.38	614,315,194	7.36
	(5) 量 水 器 費	81,508,806	0.92	94,405,241	1.12	94,257,433	1.13
	(6) 受 託 工 事 費	30,539,710	0.35	24,850,575	0.30	22,615,396	0.27
	(7) 業 務 費	649,024,871	7.36	688,310,982	8.16	661,971,903	7.93
	(8) 総 係 費	785,905,117	8.91	709,072,479	8.40	701,564,536	8.41
	(9) 減 価 償 却 費	1,455,349,673	16.51	1,454,689,346	17.24	1,447,312,820	17.35
	(10) 資 産 減 耗 費	17,933,110	0.20	33,019,434	0.39	32,145,222	0.39
	(11) そ の 他 営 業 費 用	3,947,463	0.04	3,997,725	0.05	3,680,700	0.05
	5 営 業 外 費 用	399,261,668	4.53	380,694,379	4.51	358,324,918	4.29
	(1) 支 払 利 息	399,261,668	4.53	380,694,379	4.51	358,260,777	4.29
	(2) 付 帯 事 業 費	-	-	-	-	-	-
	(3) 雑 支 出	-	-	-	-	64,141	0.00
	6 特 別 損 失	125,298,181	1.42	28,716,917	0.34	30,748,528	0.37
	(1) 固 定 資 産 売 却 損	245,537	0.00	-	-	117,538	0.00
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	80,000,336	0.91	28,716,917	0.34	30,630,990	0.37
	(3) そ の 他 特 別 損 失	45,052,308	0.51	-	-	-	-
計		8,817,319,533	100	8,436,953,898	100	8,343,540,063	100
当 年 度 純 利 益		980,056,193		1,188,541,348		1,151,439,818	

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目		年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
資 産	1 固定資産	29,430,126,772	83.09	29,464,519,308	81.84	29,330,962,558	79.61		
	(1) 有形固定資産	29,185,616,926	82.40	29,310,926,914	81.41	29,157,800,824	79.14		
	ア 土地	922,744,276	2.61	922,744,276	2.56	922,744,276	2.50		
	イ 建物	1,141,842,152	3.22	1,084,271,953	3.01	1,026,998,987	2.79		
	ウ 構築物	23,361,102,897	65.96	23,894,580,896	66.37	23,948,816,262	65.00		
	エ 機械及び装置	3,396,350,063	9.59	3,167,476,864	8.80	2,945,836,058	8.00		
	オ 車両運搬具	1,455,553	0.00	1,455,553	0.00	10,199,368	0.03		
	カ 工具、器具及び備品	87,810,307	0.25	87,533,289	0.24	86,160,404	0.23		
	キ 建設仮勘定	274,311,678	0.77	152,864,083	0.42	217,045,469	0.59		
	(2) 無形固定資産	239,606,846	0.68	148,752,394	0.41	168,321,734	0.46		
	ア 水利権	213,838,685	0.61	102,922,067	0.29	17,777,156	0.05		
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01		
	ウ 施設利用権	20,815,220	0.06	41,166,804	0.12	38,852,253	0.11		
	エ ソフトウェア	786,835	0.00	497,417	0.00	107,526,219	0.29		
	(3) 投資	4,903,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01		
	ア 出資金	4,903,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01		
	イ 長期貸付金	-	-	-	-	-	-		
	2 流動資産	5,989,436,849	16.91	6,538,281,047	18.16	7,511,839,030	20.39		
	(1) 現金・預金	5,338,205,927	15.07	6,091,969,670	16.92	6,848,516,276	18.59		
	(2) 未収金	520,330,922	1.47	443,411,377	1.23	401,922,754	1.09		
(3) 短期貸付金	-	-	-	-	200,000,000	0.54			
(4) 前払金	128,000,000	0.36	-	-	59,500,000	0.16			
(5) その他流動資産	2,900,000	0.01	2,900,000	0.01	1,900,000	0.01			
資産合計	35,419,563,621	100	36,002,800,355	100	36,842,801,588	100			

(円・%)

科 目		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負	1 固 定 負 債	58,983,839	0.16	55,316,765	0.16	51,517,984	0.14
	(1) 企 業 債	18,183,839	0.05	14,516,765	0.04	10,717,984	0.03
	(2) 引 当 金	40,800,000	0.11	40,800,000	0.12	40,800,000	0.11
	ア 修 繕 引 当 金	40,800,000	0.11	40,800,000	0.12	40,800,000	0.11
	2 流 動 負 債	1,203,579,711	3.40	987,520,289	2.74	1,113,492,666	3.02
	(1) 未 払 金	553,690,995	1.56	510,332,856	1.42	605,608,883	1.64
	(2) 前 受 金	3,312,208	0.01	5,527,629	0.01	5,867,594	0.02
	(3) 預 り 金	643,676,508	1.82	468,759,804	1.30	500,116,189	1.36
	(4) その他流動負債	2,900,000	0.01	2,900,000	0.01	1,900,000	0.00
	負債合計	1,262,563,550	3.56	1,042,837,054	2.90	1,165,010,650	3.16
資	1 資 本 金	23,790,354,115	67.17	24,065,336,720	66.84	24,477,456,960	66.44
	(1) 自 己 資 本 金	8,538,297,266	24.11	9,332,204,132	25.92	10,312,260,325	27.99
	(2) 借 入 資 本 金	15,252,056,849	43.06	14,733,132,588	40.92	14,165,196,635	38.45
	ア 企 業 債	15,252,056,849	43.06	14,733,132,588	40.92	14,165,196,635	38.45
	2 剰 余 金	10,366,645,956	29.27	10,894,626,581	30.26	11,200,333,978	30.40
	(1) 資 本 剰 余 金	7,902,286,059	22.31	8,035,632,202	22.32	8,169,955,974	22.17
	ア 受 贈 財 産 評 価 額	988,627,672	2.79	1,092,639,733	3.04	1,206,872,448	3.28
	イ 工 事 負 担 金	5,458,956,643	15.41	5,488,290,725	15.24	5,508,381,782	14.95
	ウ 国 県 補 助 金	1,003,886,435	2.84	1,003,886,435	2.79	1,003,886,435	2.72
	エ 他 会 計 補 助 金	450,815,309	1.27	450,815,309	1.25	450,815,309	1.22
	(2) 利 益 剰 余 金	2,464,359,897	6.96	2,858,994,379	7.94	3,030,378,004	8.23
	ア 減 債 積 立 金	793,906,866	2.24	980,056,193	2.72	-	-
	イ 建 設 改 良 積 立 金	690,396,838	1.95	690,396,838	1.92	1,878,938,186	5.10
	ウ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	980,056,193	2.77	1,188,541,348	3.30	1,151,439,818	3.13
	(ア) 当 年 度 純 利 益	980,056,193	2.77	1,188,541,348	3.30	1,151,439,818	3.13
	資本合計	34,157,000,071	96.44	34,959,963,301	97.10	35,677,790,938	96.84
負債・資本合計	35,419,563,621	100	36,002,800,355	100	36,842,801,588	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度			
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
収益的収入		9,797,375,726	9,625,495,246	9,494,979,881	
営業収入		9,750,625,299	9,573,293,177	9,447,518,781	
給水収入		9,059,311,580	8,857,291,489	8,700,579,526	
受託工事収入		18,505,405	11,694,612	15,897,124	
その他の営業収入		672,808,314	704,307,076	731,042,131	
営業外収入		46,743,531	51,837,684	47,255,110	
受取利息		8,191,238	10,319,418	14,565,081	
補助事業収入		-	6,189,000	4,764,000	
雑収入		-	-	-	
特別利益		38,552,293	35,329,266	27,926,029	
固定資産売却益		6,896	364,385	205,990	
過年度損益修正		-	-	205,990	
		6,896	364,385	-	
収益的支出		8,817,319,533	8,436,953,898	8,343,540,063	
営業費用		8,292,759,684	8,027,542,602	7,954,466,617	
人件費		1,286,551,730	1,203,418,649	1,182,977,049	
受動水力費		4,162,495,890	3,928,779,253	3,918,330,225	
減価償却費		68,634,799	70,303,100	71,457,746	
雑減価償却費		15,463,576	14,702,999	14,388,821	
営業外費用		1,455,349,673	1,454,689,346	1,447,312,820	
支払利息		1,304,264,016	1,355,649,255	1,319,999,956	
雑支出		399,261,668	380,694,379	358,324,918	
特別損失		399,261,668	380,694,379	358,260,777	
固定資産売却損失		-	-	-	
過年度の他特別損		-	-	64,141	
		125,298,181	28,716,917	30,748,528	
		245,537	-	117,538	
		80,000,336	28,716,917	30,630,990	
		45,052,308	-	-	
収益的収支計 A		980,056,193	1,188,541,348	1,151,439,818	
資本的収入		499,061,814	329,477,842	720,671,455	
企業補助金		400,000,000	300,000,000	700,000,000	
補助負担金		-	-	-	
固定資産売却代金		89,224,413	29,477,842	20,129,644	
長期貸付金返還金		71,400	-	541,811	
		9,766,001	-	-	
資本的支出		2,085,260,222	2,306,493,078	2,548,704,468	
建設改良費		346,508,734	233,074,360	317,673,055	
配水管整備事業費		1,057,918,471	1,250,827,383	-	
施設整備事業費		-	-	959,296,679	
琵琶湖総合開発事業負担金		-	-	-	
企業債償還金		680,833,017	822,591,335	1,271,734,734	
長期借入金償還金		-	-	-	
資本的収支計 B		△ 1,586,198,408	△ 1,977,015,236	△ 1,828,033,013	
資本的収支調整額 C		58,524,375	65,762,164	55,911,075	
損益勘定留保資金		3,808,371,274	3,768,312,585	4,119,234,105	
当年度分 D		1,561,021,489	1,487,552,344	1,468,267,726	
減価償却費		1,455,349,673	1,454,689,346	1,447,312,820	
固定資産除却費		17,614,113	32,862,998	20,835,325	
固定資産売却損		245,537	-	117,538	
その他雑支出(4条特定収入分)		-	-	2,043	
雑費		-	-	-	
繰延勘定償却		-	-	-	
特別損失		87,812,166	-	-	
過年度分		2,247,349,785	2,280,760,241	2,650,966,379	
留保財源 A + C + D = E		2,599,602,057	2,741,918,856	2,675,618,619	
(実質)年間 (B + E)		1,013,403,649	764,903,620	847,585,606	
資金収支		累 計	4,745,057,138	5,509,960,758	6,357,546,364

## (8) 経営指標

指標名	H20	H21	H22	H23	H24
総収支比率 (%)	112.6	108.7	111.1	114.1	113.8
経常収支比率 (%)	113.2	109.2	112.7	114.5	114.2
営業収支比率 (%)	119.1	114.0	117.8	119.5	118.9
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.63	0.57	0.53	0.49	0.45
総資本回転率 (回)	0.30	0.28	0.28	0.27	0.26
固定資産回転率 (回)	0.34	0.33	0.33	0.32	0.32
未収金回転率 (回)	17.84	17.52	18.34	19.84	22.31
総資本利益率 (%)	3.51	2.42	3.14	3.41	3.25
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	141.4	44.5	46.8	56.5	87.9
有形固定資産減価償却率 (%)	46.3	47.1	48.2	48.9	50.1
当年度減価償却率 (%)	4.7	4.9	4.9	4.9	4.9
流動比率 (%)	293.9	350.1	497.6	662.1	674.6
当座比率 (%)	286.4	346.4	486.8	661.8	651.1
流動資産回転率 (回)	2.35	2.03	1.73	1.53	1.34
自己資本構成比率 (%)	49.5	51.0	53.4	56.2	58.4
固定資産構成比率 (%)	87.1	84.9	83.1	81.8	79.6

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H20	H21	H22	H23	H24
固定資産対長期資本比率 (%)	91.1	88.7	86.0	84.1	82.1
固定比率 (%)	175.9	166.5	155.7	145.7	136.3
固定負債構成比率 (%)	46.1	44.7	43.2	41.1	38.6
施設利用率 (%)	47.3	47.7	49.4	48.6	48.0
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	20.8	20.5	20.4	20.0	19.8
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	60.8	59.8	58.8	57.8	56.7
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3372	3350	3361	3277	3270
有収水量 (m <sup>3</sup> )	398,664.8	389,585.8	391,304.0	376,243.9	370,521.2
営業収益 (千円)	72,854	69,704	69,515	66,864	65,955
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.8	14.5	13.0	12.2	12.4
料金回収率 (%)	103.0	100.8	104.6	105.7	105.0
給水収益中					
職員給与費 (%)	14.0	15.7	14.0	13.4	13.5
企業債利息 (%)	5.3	4.5	4.4	4.3	4.1
減価償却費 (%)	15.0	16.0	16.1	16.4	16.6
利子負担率 (%)	3.14	2.63	2.61	2.58	2.53
繰入金比率 (収益的收入分) (%)	0.1	0.1	0	0.1	0.2
繰入金比率 (資本的收入分) (%)	8.1	6.1	3.0	8.0	2.7

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債}(\text{企 業 債} + \text{他 会 計 借 入 金} + \text{一 時 借 入 金}) + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{収 益}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{収 益})}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{資 本}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{資 本})}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。



### 3 累年度資料

#### (1) 水道の普及と配水の状況

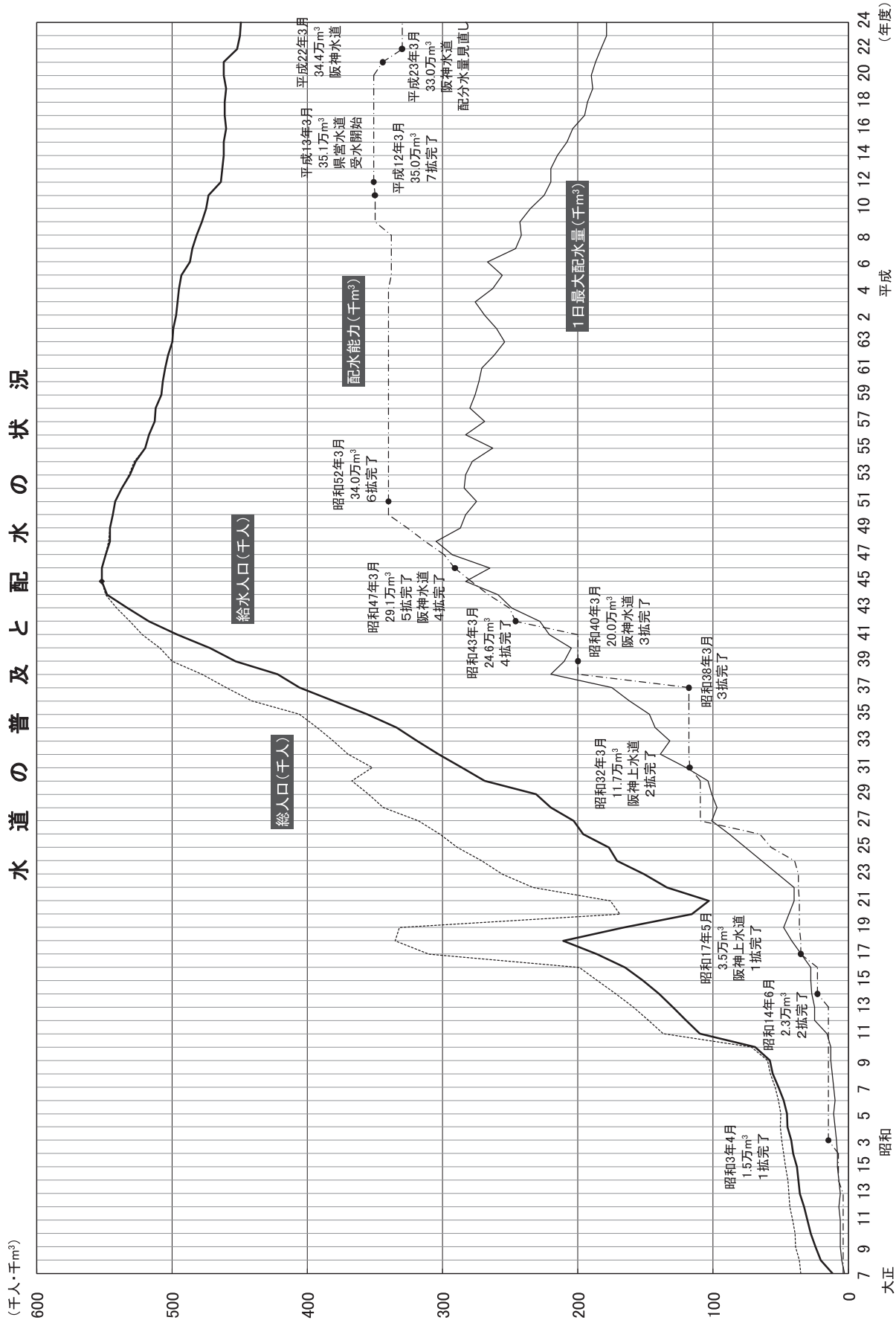
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (L)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7年度	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元年度	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (L)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
昭和41年度	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元年度	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。

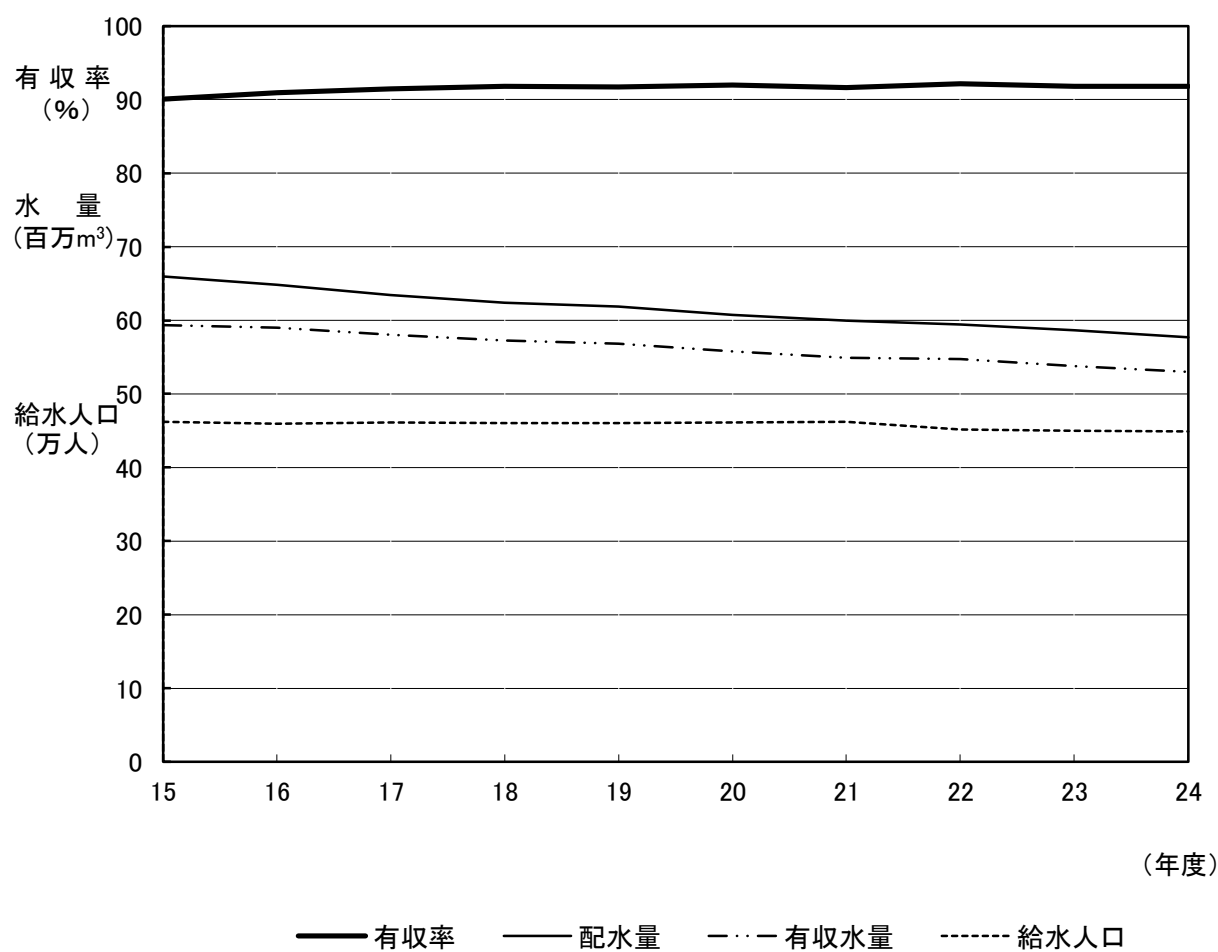
# 水道の普及と配水の状況



## (2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 ( $m^3$ )	有収水量 ( $m^3$ )	有収率 (%)	水道料金 (円)
平成24年度	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22	59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21	59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640
20	60,700,164	55,813,074	91.95	9,327,333,408
19	61,901,608	56,789,232	91.74	9,525,370,588
18	62,411,212	57,277,323	91.77	9,646,731,548
17	63,454,387	58,009,995	91.42	9,384,515,009
16	64,845,797	58,956,712	90.92	8,782,973,199
15	65,924,329	59,370,071	90.06	8,869,497,820

注① 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



### (3) 水道料金の変遷

施行年月	専用家事用	営業用	湯屋営業用	庭園用	その他	共用家事用
創設 当時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大正 7年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大正 9年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
大正 10年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭和 3年	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭和 10年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.95円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.54円 超過料金 0.065円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.76円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>
昭和 13年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭和 18年	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 15m <sup>3</sup> まで 1.2円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭4 和月 20改 年定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 1円 超過料金 0.1円/m <sup>3</sup>		1m <sup>3</sup> につき 0.05円	1か月 5m <sup>3</sup> まで 2.5円 超過料金 0.5円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 6m <sup>3</sup> まで 0.5円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会 社 工 場 用	官公署 学 校 病 院 用	湯屋用	庭 園 娯 楽 用	家 共 事 用	
		定 額 制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円	10m <sup>3</sup>			100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円	5円			25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	1円	0.5円			0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円	20m <sup>3</sup>			100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	1円	20円			50円	25円	5円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	2円	1円			0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円	20m <sup>3</sup>			100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	2円	60円			150円	50円	10円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	4円	3円			1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支柱1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金			70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用	営業用	会 社 工 場 用	官 公 署 学 校 病 院 用	湯屋用	家 共 事 用
昭和26年 6月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	90円	180円	900円	180円	900円	54円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	10円	10円	10円	10円	10円	10円
昭和26年 12月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	100円	200円	2,000円	200円	3,000円	60円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	12円	12円	12円	12円	12円	12円
昭和32年 4月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	120円	240円	2,400円	240円	3,300円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	15円	15円	15円	15円	13.5円	15円
昭和34年 8月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	140円	280円	2,800円	280円	3,900円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	21円	21円	21円	21円	18円	21円
昭和38年 10月改定	基本水量	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	175円	350円	3,500円	350円	4,850円	84円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	29円	30円	30円	30円	24円	22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m <sup>3</sup> まで 200円	11~30m <sup>3</sup> 33.5円
		31m <sup>3</sup> ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m <sup>3</sup> 36.5円
40mm	690円	31m <sup>3</sup> ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m <sup>3</sup> ~ 26円

注① 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
25mm	550円	1~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m <sup>3</sup> 80円 101~200m <sup>3</sup> 90円 201~400m <sup>3</sup> 95円 401~1,000m <sup>3</sup> 100円 1,001m <sup>3</sup> ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 35円 1m <sup>3</sup> ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m <sup>3</sup> ~ 40円

注① 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
25mm	760円	1~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m <sup>3</sup> 115円 101~200m <sup>3</sup> 130円 201~400m <sup>3</sup> 140円 401~1,000m <sup>3</sup> 147円 1,001m <sup>3</sup> ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 46円 1m <sup>3</sup> ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m <sup>3</sup> ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
25mm	930円	1~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m <sup>3</sup> 140円 101~200m <sup>3</sup> 160円 201~400m <sup>3</sup> 170円 401~1,000m <sup>3</sup> 180円 1,001m <sup>3</sup> ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 54円 1m <sup>3</sup> ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m <sup>3</sup> ~ 61円

注① 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m <sup>3</sup> 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m <sup>3</sup> 188円
100mm	24,600円		201~400m <sup>3</sup> 200円
150mm	51,200円		401~1,000m <sup>3</sup> 212円
200mm	106,000円		1,001m <sup>3</sup> ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 62円	
臨時用		1m <sup>3</sup> ~ 223円	
共用 (1戸につき)	259円	7m <sup>3</sup> ~ 70円	

注① 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m <sup>3</sup> 15円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41m <sup>3</sup> ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41~50m <sup>3</sup> 187円	
		51m <sup>3</sup> ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m <sup>3</sup> 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m <sup>3</sup> 227円
100mm	31,240円		201~400m <sup>3</sup> 242円
150mm	65,020円		401~1,000m <sup>3</sup> 256円
200mm	134,620円		1,001m <sup>3</sup> ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 67円	
臨時用		1m <sup>3</sup> ~ 270円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m <sup>3</sup> 5円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m <sup>3</sup> 45円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~40m <sup>3</sup> 182円	
		41m <sup>3</sup> ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m <sup>3</sup> 157円	
		31~50m <sup>3</sup> 203円	
		51m <sup>3</sup> ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m <sup>3</sup> 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		
100mm	29,980円		201~1,000m <sup>3</sup> 289円
150mm	62,400円		1,001m <sup>3</sup> ~ 318円
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 72円	
臨時用		1m <sup>3</sup> ~ 318円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m <sup>3</sup> 35円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43.5 口径別料金体系の導入	
下水道使用料同時徴収の開始	S47.4
S51.3 分担金制度の導入	S51.4
S59.4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60.2
金融機関週休二日制の実施	H元.2
消費税法の施行	H元.4
水道料金オンラインシステムの導入	H2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H4.10
H6.6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H7.9
郵便局窓口収納の導入	H9.4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H9.6
H10.4 集金制の廃止	H10.4
徴収サイクルの変更	H13.4
日割計算の導入	H13.4
H14.4 基本水量制の廃止	
H17.7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21.2



(4) 広域水道  
ア 阪神水道企業団

(1m<sup>3</sup>あたり)

施行年月	受水単価
昭和17年5月 受水開始時	5銭2厘
昭和21年 4月改定	10銭4厘
昭和22年 7月改定	50銭
昭和23年 6月改定	1円35銭
昭和23年 8月改定	2円41銭
昭和24年 6月改定	3円10銭
昭和26年 6月改定	4円
昭和31年 4月改定	5円50銭

(1m<sup>3</sup>あたり)

施行年月	受水単価
昭和33年 4月改定	7円60銭
昭和38年 4月改定	11円97銭
昭和42年 10月改定	16円85銭
昭和50年 9月改定	28円65銭
昭和57年 4月改定	36円81銭
平成4年 4月改定	44円79銭
平成8年 10月改定	55円27銭
平成13年 4月改定	61円96銭

右表へ

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金①	基本料金②	使用料金
平成13年3月 受水開始時	1,200円	23,800円	52円
平成20年 4月改定	2,700円	21,100円	48円
平成23年 4月改定	3,600円	17,300円	48円

注① 基本料金①は、計画給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

② 基本料金②は、申込水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

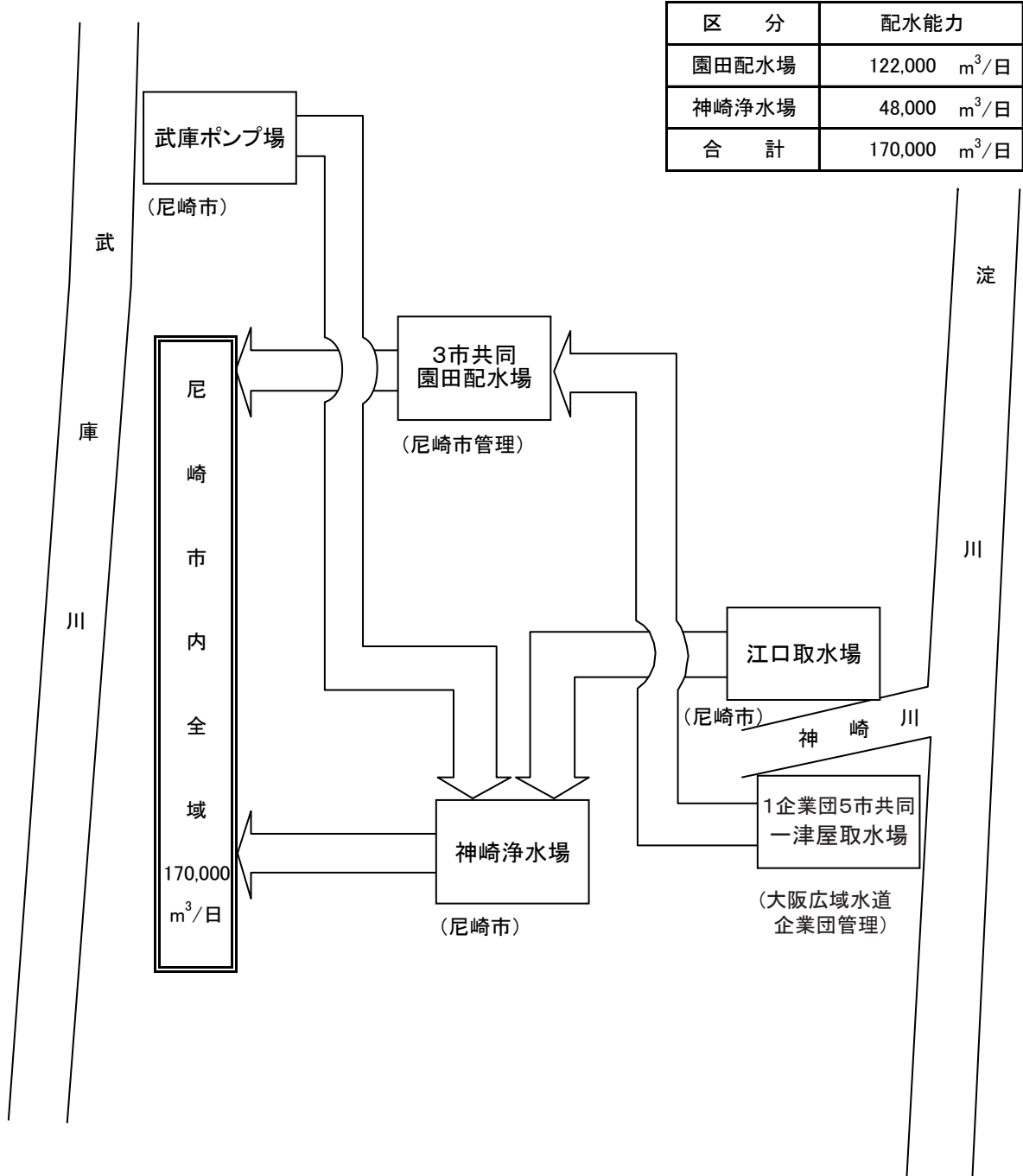
第 3 編

工業用水道事業

# 1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成25年3月31日現在)



区分	配水能力
園田配水場	122,000 m <sup>3</sup> /日
神崎浄水場	48,000 m <sup>3</sup> /日
合計	170,000 m <sup>3</sup> /日

## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和32.1	昭和33.5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	34.4						
工業用水道に関する事務の移管	—	34.4					
第2期拡張事業	34.4	39.6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	38.4	43.7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	42.4					
給水能力の変更	—	平成 4.8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4.8	平成 9.9					

施設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取水地点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取水施設 第1水源 表流水 30,000m<sup>3</sup>/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>導水施設 第1水源 800mm 延長5,524m 第2水源 700mm～ 800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。 800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m<sup>3</sup>/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m<sup>3</sup>/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m<sup>3</sup>/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取水地点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取水施設 江口取水場(表流水 314,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>導水施設 1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m<sup>3</sup>/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取水地点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取水施設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、 尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>、西宮市50,000m<sup>3</sup>)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導水施設 1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄水施設 200,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>)</p> <p>配水施設 300,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、 伊丹市100,000m<sup>3</sup>/日、西宮市50,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分水量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m<sup>3</sup>/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m<sup>3</sup>/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)	5,462,536 (予定)				

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10.1省令第118号	昭和39.10.1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39.8.1省令第78号	昭和40.8.1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43.5.20省令第54号	昭和44.5.20

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m<sup>3</sup>に復活させ、不足する43,000m<sup>3</sup>は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m<sup>3</sup>/日から170,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m<sup>3</sup>、神崎浄水場で5,000m<sup>3</sup>の合計27,000m<sup>3</sup>の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づき、老朽度・耐震性能調査や被害想定の結果及び鑄鉄管の管体調査の結果をふまえ、浄水場等の施設及び設備の更新や耐震化、配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>
神崎 4 園田系 (1～4号)		

### (3) 現有施設

(平成25年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

### ア 施設

区分	施設	概要	数量
取水場	一津屋取水塔	鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所 18.3m×6.1m 橋桁全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
	管理室及び配電盤室	鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室 平屋建 延べ 418m <sup>2</sup>	1棟
江口取水場	取水口	防塵スクリーン、制水扉	1式
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	沈砂池及び接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m <sup>3</sup> ) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m <sup>3</sup> )	2池 1池 3池
	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m <sup>2</sup>	1棟
	六種取水口	防塵スクリーン、制水扉	1式
武庫ポンプ場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m <sup>2</sup> (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m <sup>3</sup> )	1池
導水取水場	一津屋導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) 600mm×500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
江口取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m <sup>2</sup> 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m <sup>3</sup> )	1池
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ 500mm×400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m <sup>3</sup> /min	4台
	特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台 1式



区分	施設	概要	数量	
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m <sup>2</sup> (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m <sup>3</sup> )	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ 200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m <sup>3</sup> /min	1台	
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台	
水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 1,650mm 延長 13,578m	3条	
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 800mm～ 1,500mm 延長 10,237.2m		
		(武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 700mm～ 900mm 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 500mm～ 600mm 延長 7,462.6m		
浄水	田配水場	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m <sup>3</sup> )	1池
		フロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m <sup>3</sup> ) フロキュレーター 12基	8池
		沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m <sup>2</sup> 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m <sup>3</sup> )	8池
		還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m <sup>3</sup> ) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m <sup>3</sup> ) 1池	2池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m <sup>2</sup>	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ 100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	2台
		汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ 100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	1台
		還元ポンプ	吊下型水中ポンプ 100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m <sup>3</sup> /min	2台

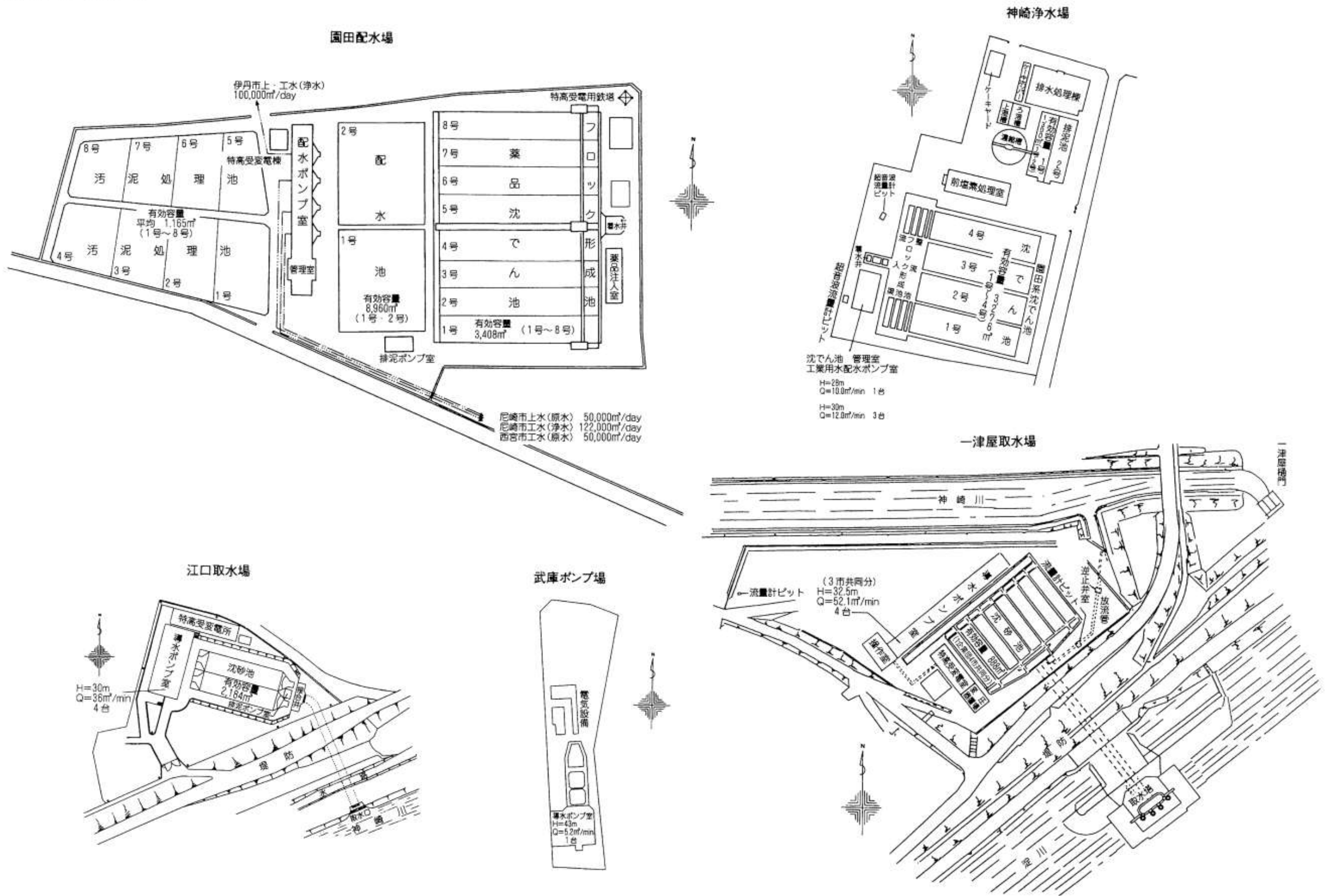
区分	施設	概要	数量
浄水場	園田配水場	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m <sup>2</sup> 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟 鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,582.18m <sup>2</sup> 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
	特高受変電棟 鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟	
	神崎浄水場	着水井 (園田系統)鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> )	1池
		混和池 (園田系統)鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流入渠 (園田系統)鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池 (園田系統)鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池 (園田系統)鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> )	4池
		凝集沈でん池 (園田系統)鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	4池
	沈でん池室 鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m <sup>2</sup> ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m <sup>3</sup> )	1槽	
配水場	園田配水場	配水池 鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m <sup>3</sup> )	2池
		配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m <sup>2</sup>	1棟
		配水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ 500mm×300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m <sup>3</sup> /min	4台
	神崎浄水場	配水ポンプ 水中斜流ポンプ 300mm×75kW、H=28m、Q=10m <sup>3</sup> /min 1台 300mm×90kW、H=30m、Q=12m <sup>3</sup> /min 3台	4台
		路配線水 配水管 鑄鉄管、鋼管等 75mm～1,500mm 延長70,345.5m	

## イ 配水管延長

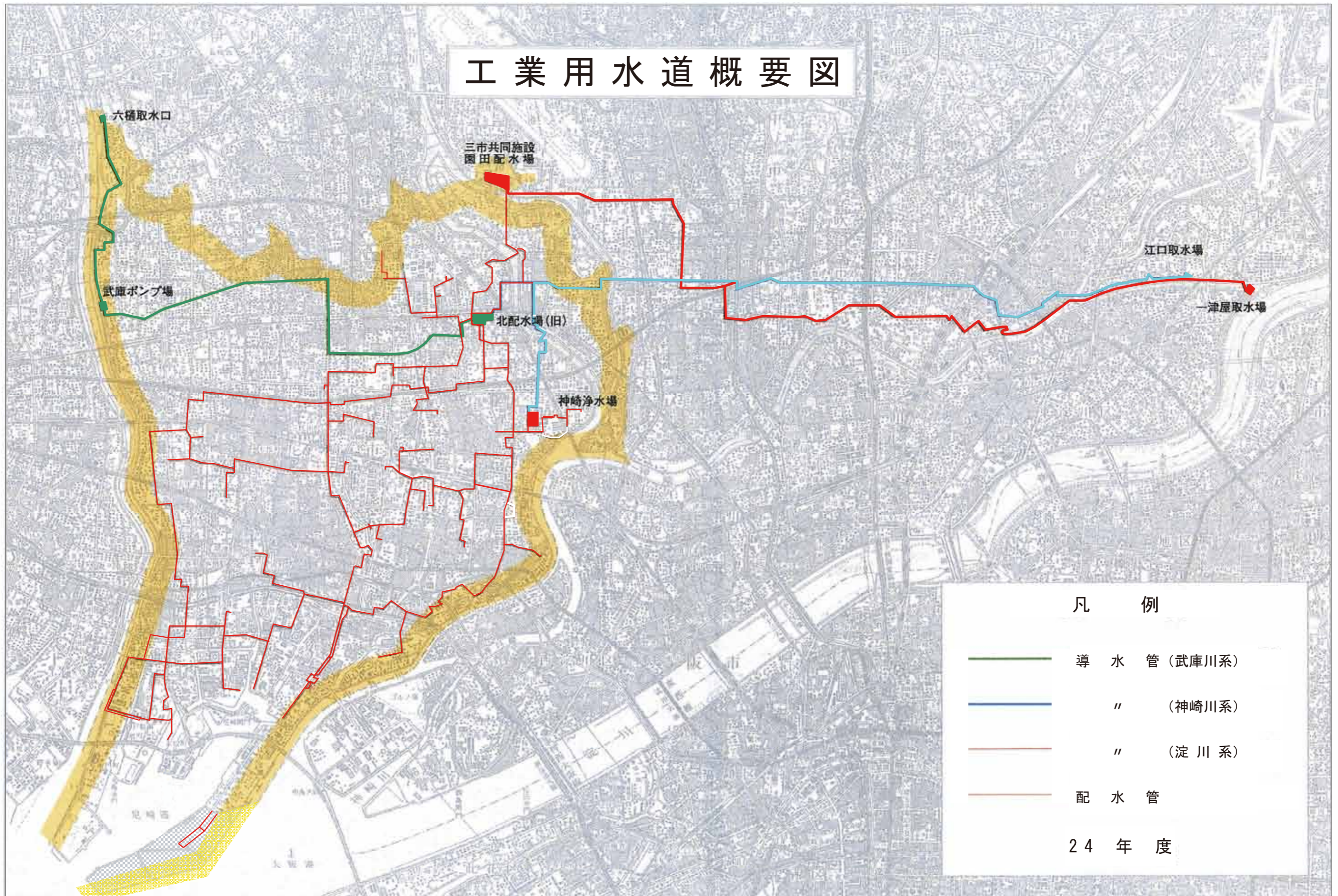
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	2,478.9	-	17.8	2,496.7
150	2,265.0	-	3.2	2,268.2
200	3,588.7	-	88.3	3,677.0
250	2,969.3	1,012.0	147.3	4,128.6
300	3,811.8	253.0	102.2	4,167.0
350	1,367.0	-	108.1	1,475.1
400	4,458.6	-	107.3	4,565.9
450	95.8	-	-	95.8
500	3,865.6	417.0	232.0	4,514.6
600	5,926.7	-	865.7	6,792.4
700	10,098.4	-	504.6	10,603.0
800	4,810.7	-	2,449.8	7,260.5
900	1,016.3	-	34.4	1,050.7
1,000	4,324.1	-	2,128.5	6,452.6
1,100	3,661.5	-	2,762.4	6,423.9
1,200	1,098.7	-	142.5	1,241.2
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	56,175.9	3,422.3	10,747.3	70,345.5

(4) 施設概要図



# 工業用水道概要図



## 凡 例

- 導水管 (武庫川系)
- " (神崎川系)
- " (淀川系)
- 配水管

24 年 度

## 2 統 計

### (1) 主 要 統 計

項 目		年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
* 給 水 工 場 数	社			60	60	58	58	57
* 量 水 器 設 置 数	個			64	64	62	62	61
配 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	27,917,010	26,298,650	27,926,810	26,726,180	25,245,670
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	76,485	72,051	76,512	73,022	69,166
		最 大	m <sup>3</sup>	95,750	87,370	96,230	92,590	82,110
		最 小	m <sup>3</sup>	42,400	42,340	44,280	37,570	40,600
有 収 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	27,871,445	26,224,868	27,754,798	26,481,010	24,935,146
	日 量 平 均		m <sup>3</sup>	76,360	71,849	76,041	72,352	68,315
給 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	27,870,224	26,224,595	27,754,525	26,481,009	24,935,146
	日 量 平 均		m <sup>3</sup>	76,357	71,848	76,040	72,352	68,315
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	150,529	152,125	152,795	155,033	155,637
		年 度 末	m <sup>3</sup>	152,125	152,125	155,025	155,685	155,385
有 収 率			%	99.84	99.72	99.38	99.08	98.77
負 荷 率			%	79.88	82.47	79.51	78.87	84.24
最 大 稼 動 率			%	56.32	51.39	56.61	54.46	48.30
給 水 率			%	50.73	47.23	49.77	46.67	43.89
* 配 水 管 延 長			m	68,048	68,756	70,774	70,461	70,346
* 職 員 数	定 年 前 職 員		人	26	26	26	26	24
	再 任 用 職 員 (フルタイム)		人	2	2	1	2	2
財 政 状 況	総 収 益		千円	1,806,404	1,786,465	1,782,112	1,774,054	1,980,330
	総 費 用		千円	2,205,367	1,828,533	1,958,912	1,549,476	1,486,135

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	一津屋取水場	江口取水場	武庫ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
23 年度	19,327,585	7,796,140	-	27,123,725	74,109	95,740	38,382
24 年度	17,498,830	8,077,293	-	25,576,123	70,072	93,758	40,661
24 4	1,370,069	632,950	-	2,003,019	66,767	83,987	53,312
5	1,481,333	662,780	-	2,144,113	69,165	89,041	46,604
6	1,495,449	701,493	-	2,196,942	73,231	91,336	61,030
7	1,480,378	802,280	-	2,282,658	73,634	79,852	60,746
8	1,461,796	746,430	-	2,208,226	71,233	83,817	49,017
9	1,441,264	810,820	-	2,252,084	75,069	93,758	59,362
10	1,578,137	704,900	-	2,283,037	73,646	84,580	59,841
11	1,488,434	605,720	-	2,094,154	69,805	79,635	61,893
12	1,431,734	599,180	-	2,030,914	65,513	80,770	41,224
25 1	1,484,052	565,300	-	2,049,352	66,108	85,169	40,661
2	1,360,216	581,290	-	1,941,506	69,340	82,461	56,761
3	1,425,968	664,150	-	2,090,118	67,423	81,667	55,456

(m<sup>3</sup>/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
一津屋取水場	47,942	2月20日 82,461	11月29日 29,923
江口取水場	22,130	1月10日 40,180	5月 4日ほか 0
計	70,072	9月12日 93,758	1月 2日 40,661

## イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
23 年度	18,990,200	7,735,980	26,726,180	73,022	92,590	37,570
24 年度	17,237,970	8,007,700	25,245,670	69,166	82,110	40,600
24 4	1,347,550	626,480	1,974,030	65,801	73,040	52,530
5	1,452,750	654,320	2,107,070	67,970	77,410	45,620
6	1,469,730	690,640	2,160,370	72,012	79,150	59,460
7	1,458,840	792,320	2,251,160	72,618	78,880	60,300
8	1,444,240	737,250	2,181,490	70,371	82,110	48,430
9	1,419,130	804,880	2,224,010	74,134	81,740	59,800
10	1,556,430	699,740	2,256,170	72,780	77,820	59,050
11	1,470,240	600,170	2,070,410	69,014	77,330	61,000
12	1,414,500	598,370	2,012,870	64,931	74,170	41,000
25 1	1,462,670	561,920	2,024,590	65,309	74,880	40,600
2	1,339,300	580,070	1,919,370	68,549	73,670	56,250
3	1,402,590	661,540	2,064,130	66,585	71,440	55,370

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	47,227	2月20日 70,920	11月29日 28,510
神 崎 浄 水 場	21,939	1月10日 40,450	5月 4日ほか 0
計	69,166	8月 22日 82,110	1月 1日 40,600



ウ 3 市 共 同 施 設 取 水 量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
23 年度	3,469,890	5,080,236	19,327,585	17,568,201	45,445,912	124,169	173,261	93,684
24 年度	3,434,389	4,211,813	17,498,830	17,300,409	42,445,441	116,289	166,257	86,783
24 4	258,471	406,141	1,370,069	1,421,394	3,456,075	115,203	157,427	96,324
5	297,320	416,561	1,481,333	1,459,025	3,654,239	117,879	161,284	102,616
6	284,504	418,830	1,495,449	1,435,416	3,634,199	121,140	166,257	95,807
7	271,594	389,492	1,480,378	1,503,213	3,644,677	117,570	130,123	99,774
8	281,471	374,771	1,461,796	1,444,916	3,562,954	114,934	132,153	86,783
9	291,123	329,484	1,441,264	1,472,360	3,534,231	117,808	147,886	104,748
10	285,191	352,535	1,578,137	1,495,586	3,711,449	119,724	159,051	104,240
11	277,377	335,780	1,488,434	1,419,140	3,520,731	117,358	157,832	97,643
12	294,894	299,985	1,431,734	1,422,763	3,449,376	111,270	148,698	96,831
25 1	298,822	295,954	1,484,052	1,453,575	3,532,403	113,948	151,540	95,309
2	289,278	279,642	1,360,216	1,325,665	3,254,801	116,243	154,077	102,718
3	304,344	312,638	1,425,968	1,447,356	3,490,306	112,591	146,769	98,861

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	9,409	6月12日 32,852	4月 5日ほか 0
西 宮 市	11,539	6月19日 35,339	9月30日 7,208
尼 崎 市 (工水)	47,942	2月20日 82,461	11月29日 29,923
伊 丹 市	47,398	9月26日 67,506	6月17日 36,818
計	116,289	6月12日 166,257	8月15日 86,783

工 3 市 共 同 施 設 配 水 量

(m<sup>3</sup>)

施設 年度 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
23 年度	3,446,770	5,045,920	18,990,200	17,372,430	44,855,320	122,556	168,350	91,950
24 年度	3,415,905	4,188,570	17,237,970	17,137,600	41,980,045	115,014	158,360	91,300
24 4	257,050	403,900	1,347,550	1,407,410	3,415,910	113,864	152,640	95,850
5	295,310	413,760	1,452,750	1,440,330	3,602,150	116,198	156,850	101,380
6	282,475	415,790	1,469,730	1,423,920	3,591,915	119,731	158,360	96,395
7	269,480	386,470	1,458,840	1,481,100	3,595,890	115,996	130,640	98,340
8	279,520	372,200	1,444,240	1,428,030	3,523,990	113,677	132,840	91,300
9	289,220	327,370	1,419,130	1,459,520	3,495,240	116,508	152,170	102,680
10	283,940	351,000	1,556,430	1,483,890	3,675,260	118,557	153,570	102,930
11	276,400	334,630	1,470,240	1,409,540	3,490,810	116,360	154,680	93,820
12	293,900	299,000	1,414,500	1,414,230	3,421,630	110,375	144,940	96,360
25 1	297,640	294,790	1,462,670	1,441,410	3,496,510	112,791	148,650	96,720
2	287,990	278,410	1,339,300	1,314,470	3,220,170	115,006	150,530	100,310
3	302,980	311,250	1,402,590	1,433,750	3,450,570	111,309	142,760	97,260

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	9,359	6月12日 32,610	4月 5日ほか 0
西 宮 市	11,476	6月19日 35,060	5月 5日ほか 7,190
尼 崎 市 (工水)	47,227	2月20日 70,920	11月29日 28,510
伊 丹 市	46,952	9月26日 65,670	6月17日 37,210
計	115,014	6月12日 158,360	8月15日 91,300

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋取水場	江口取水場	武庫ポンプ場	園田配水場	神崎浄水場		
23 年度	1,873,242	855,912	-	3,262,156	1,305,031	7,296,341	19,935
24 年度	1,490,007	834,209	-	2,673,382	1,244,945	6,242,543	17,103
24 4	115,988	66,091	-	213,453	96,786	492,318	16,411
5	127,131	69,242	-	220,490	101,030	517,893	16,706
6	127,355	69,498	-	222,864	105,744	525,461	17,515
7	123,982	78,691	-	220,960	124,015	547,648	17,666
8	121,091	77,837	-	221,332	116,430	536,690	17,313
9	123,642	78,052	-	215,049	124,929	541,672	18,056
10	135,480	71,854	-	244,639	109,793	561,766	18,121
11	128,573	66,839	-	235,490	94,455	525,357	17,512
12	123,687	65,000	-	221,010	93,532	503,229	16,233
25 1	126,237	61,448	-	226,335	87,380	501,400	16,174
2	115,367	60,763	-	210,536	89,093	475,759	16,991
3	121,474	68,894	-	221,224	101,758	513,350	16,560

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年度 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋取水場	江口取水場	武庫ポンプ場	園田配水場	神崎浄水場	
23 年度	25,593,169	13,489,011	-	40,381,381	19,020,014	98,483,575
24 年度	22,759,099	13,883,833	-	35,370,809	18,323,823	90,337,564
24 4	1,736,487	1,088,959	-	2,852,855	1,480,584	7,158,885
5	1,844,136	1,116,670	-	2,894,008	1,509,044	7,363,858
6	1,893,504	1,130,290	-	2,981,862	1,586,546	7,592,202
7	1,977,533	1,304,804	-	2,929,749	1,656,428	7,868,514
8	2,015,861	1,334,970	-	2,986,716	1,567,478	7,905,025
9	2,003,403	1,309,554	-	2,908,919	1,691,022	7,912,898
10	2,025,659	1,170,465	-	3,249,895	1,670,550	8,116,569
11	1,932,004	1,110,833	-	3,127,242	1,471,401	7,641,480
12	1,863,080	1,093,249	-	2,892,453	1,427,736	7,276,518
25 1	1,878,380	1,056,272	-	2,902,019	1,333,628	7,170,299
2	1,774,450	1,045,374	-	2,774,430	1,390,473	6,984,727
3	1,814,602	1,122,393	-	2,870,661	1,538,933	7,346,589

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年度 年・月	取 水 一 津 屋 取 水 場	配 水					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
23 年度	4,382,658	165,780	695,367	3,262,156	3,144,582	7,267,885	11,650,543
24 年度	3,592,068	171,517	607,253	2,673,382	3,217,817	6,669,969	10,262,037
24 4	290,845	12,822	56,569	213,453	266,895	549,739	840,584
5	312,288	13,709	57,376	220,490	270,399	561,974	874,262
6	308,775	12,978	57,488	222,864	266,868	560,198	868,973
7	302,506	13,703	56,006	220,960	265,954	556,623	859,129
8	292,388	14,202	55,755	221,332	261,670	552,959	845,347
9	301,671	14,153	46,933	215,049	263,271	539,406	841,077
10	317,865	13,326	50,369	244,639	274,086	582,420	900,285
11	303,261	14,085	49,292	235,490	269,587	568,454	871,715
12	294,694	14,710	44,700	221,010	273,184	553,604	848,298
25 1	298,638	15,048	44,880	226,335	275,889	562,152	860,790
2	274,003	17,097	41,585	210,536	253,507	522,725	796,728
3	295,134	15,684	46,300	221,224	276,507	559,715	854,849

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年度 年・月	取 水 一 津 屋 取 水 場	配 水					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
23 年度	59,933,049	2,896,573	10,182,120	40,381,381	38,976,704	92,436,778	152,369,827
24 年度	54,882,682	2,979,000	9,467,427	35,370,809	40,281,008	88,098,244	142,980,926
24 4	4,353,441	234,031	844,768	2,852,855	3,333,520	7,265,174	11,618,615
5	4,528,328	240,797	845,907	2,894,008	3,334,792	7,315,504	11,843,832
6	4,587,939	237,545	863,407	2,981,862	3,380,822	7,463,636	12,051,575
7	4,825,185	246,614	842,251	2,929,749	3,329,357	7,347,971	12,173,156
8	4,868,957	257,684	855,905	2,986,716	3,351,963	7,452,268	12,321,225
9	4,886,966	253,551	766,997	2,908,919	3,346,777	7,276,244	12,163,210
10	4,749,691	245,141	810,093	3,249,895	3,518,613	7,823,742	12,573,433
11	4,553,926	250,823	792,971	3,127,242	3,436,444	7,607,480	12,161,406
12	4,448,839	246,282	719,219	2,892,453	3,369,568	7,227,522	11,676,361
25 1	4,446,539	246,120	711,217	2,902,019	3,347,357	7,206,713	11,653,252
2	4,219,927	267,033	685,743	2,774,430	3,160,225	6,887,431	11,107,358
3	4,412,944	253,379	728,949	2,870,661	3,371,570	7,224,559	11,637,503

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12 ~ 245			12~243			12 ~ 245			12~243		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.5	6.2	17.2	30.5	7.0	18.0	30.7	6.5	17.6	30.7	7.1	18.3
濁 度 (度)	360	3.0	12	150	0.76	9.6	3.4	0.44	1.0	1.5	0.11	0.34
p H 値	8.27	6.74	7.39	7.99	6.81	7.33	7.47	6.86	7.26	7.24	6.71	7.02
ア ル カ リ 度	38.4	14.5	33.2	37.6	18.3	33.0	35.1	19.7	29.8	32.1	19.1	27.8
塩 素 イ オ ン	16.6	6.0	12.6	16.8	6.2	12.7	16.5	5.5	11.5	17.0	7.2	12.9
総 硬 度	44	31	38	40	30	36	44	32	38	58	43	51
カルシウム硬度	34	24	29	31	23	28	34	25	29	45	34	39
マグネシウム硬度	10	7	9	9	7	8	10	7	9	13	9	11
蒸 発 残 留 物	108	72	93	102	78	92	103	73	89	107	72	91
鉄 イ オ ン	0.54	<0.03	<0.03	0.32	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注① 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/Lである。

② 平成21年4月から試験項目を見直した。

イ 薬品使用量

項目 年度 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
23 年度	19,327,585	214,893	6,296	7,796,140	219,286	619
24 年度	17,498,830	211,824	5,527	8,077,293	240,460	2,553
24 4	1,370,069	16,542	359	632,950	18,763	-
5	1,481,333	10,852	-	662,780	17,227	-
6	1,495,449	15,970	361	701,493	20,147	-
7	1,480,378	25,520	1,220	802,280	25,491	789
8	1,461,796	23,829	1,885	746,430	23,995	1,093
9	1,441,264	17,896	211	810,820	24,702	125
10	1,578,137	23,177	1,491	704,900	21,419	546
11	1,488,434	14,618	-	605,720	18,825	-
12	1,431,734	17,455	-	599,180	16,974	-
24 1	1,484,052	14,860	-	565,300	15,899	-
2	1,360,216	15,240	-	581,290	17,477	-
3	1,425,968	15,865	-	664,150	19,541	-

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅡ期 区分	平成24年度 (決算)	平成25年度 (予算)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)
施設の再構築等	25,260	53,597	295,132	361,904
配水管の整備	60,302	716,013	529,005	307,317
事務費	10,904	15,481	16,183	16,226
合計	96,466	785,091	840,320	685,447

注① 予算数値は、前年度からの繰越を含む。

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成23年度 末総延長	平成24年度延長				平成24年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	2,502.1	△ 5.4	-	-	△ 5.4	2,496.7
150	2,268.2	-	-	-	-	2,268.2
200	3,677.0	-	-	-	-	3,677.0
250	4,129.7	△ 1.1	-	-	△ 1.1	4,128.6
300	4,161.6	17.9	-	△ 12.5	5.4	4,167.0
350	1,475.1	-	-	-	-	1,475.1
400	4,576.9	△ 11.0	-	-	△ 11.0	4,565.9
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	4,514.6	-	-	-	-	4,514.6
600	6,751.6	40.8	-	-	40.8	6,792.4
700	10,603.0	-	-	-	-	10,603.0
800	6,431.2	829.3	-	-	829.3	7,260.5
900	2,023.7	△ 973.0	-	-	△ 973.0	1,050.7
1,000	6,452.6	-	-	-	-	6,452.6
1,100	6,423.9	-	-	-	-	6,423.9
1,200	1,241.2	-	-	-	-	1,241.2
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	70,460.5	△ 102.5	-	△ 12.5	△ 115.0	70,345.5

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	0
配水管修繕工事	0
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	18
調 査 業 務	279
弁 栓 等 確 認 業 務	501
計	798



## (6) 業務統計

### ア 業種別使用状況

業 種	平成 23 年度				平成 24 年度			
	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )
食 料 品 製 造 業	2	267,839	1.01	732	2	220,448	0.88	604
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙加工品製造業	2	2,338,767	8.83	6,390	2	2,223,775	8.92	6,093
化 学 工 業	14	5,510,329	20.81	15,055	13	5,617,073	22.53	15,389
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	2	368,435	1.39	1,007	2	333,548	1.34	914
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	7	1,093,676	4.13	2,988	7	1,330,583	5.33	3,645
鉄 鋼 業	13	7,648,708	28.89	20,898	13	7,899,402	31.68	21,642
非鉄金属製造業	2	3,186,691	12.04	8,707	2	3,182,888	12.76	8,720
金属製品製造業	3	88,161	0.33	241	3	63,933	0.26	175
はん用機械 器具製造業等 〔はん用機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業〕	3	548,465	2.07	1,498	3	550,692	2.21	1,509
電子部品・デバイス ・電子回路製造業	2	3,954,225	14.93	10,804	2	2,127,311	8.53	5,828
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	262,279	0.99	717	3	258,414	1.04	708
そ の 他 〔その他の製造業含む。〕	5	1,213,434	4.58	3,315	5	1,127,079	4.52	3,088
計	58	26,481,009	100	72,352	57	24,935,146	100	68,315

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表わす。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年度 年・月	給水 工場 数(社)	1日平均 基本使用 水量(m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )		給水率 (%)	調定水量 (m <sup>3</sup> )		
				1日平均		基本使用水量	超過使用水量	計
23年度	* 58	155,033	26,481,009	72,352	46.67	56,742,030	33,560	56,775,590
24年度	* 57	155,637	24,935,146	68,315	43.89	56,807,325	22,767	56,830,092
24 4	58	155,685	1,918,678	63,956	41.08	4,670,550	10,856	4,681,406
5	58	155,685	2,086,344	67,301	43.23	4,826,235	6,441	4,832,676
6	58	155,685	2,223,823	74,127	47.61	4,670,550	2,009	4,672,559
7	58	155,685	2,215,723	71,475	45.91	4,826,235	2,053	4,828,288
8	58	155,685	2,058,900	66,416	42.66	4,826,235	-	4,826,235
9	58	155,685	2,221,393	74,046	47.56	4,670,550	1,408	4,671,958
10	58	155,685	2,203,788	71,090	45.66	4,826,235	-	4,826,235
11	58	155,685	2,129,491	70,983	45.59	4,670,550	-	4,670,550
12	58	155,685	1,922,978	62,032	39.84	4,826,235	-	4,826,235
25 1	58	155,685	1,977,591	63,793	40.98	4,826,235	-	4,826,235
2	57	155,385	2,044,333	73,012	46.99	4,350,780	-	4,350,780
3	57	155,385	1,932,104	62,326	40.11	4,816,935	-	4,816,935

注① \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年度 年・月	調定料金				
	基本料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	計
23年度	1,418,550,750	1,678,000	3,215,200	71,172,094	1,494,616,044
24年度	1,420,183,125	1,138,350	3,225,400	71,227,245	1,495,774,120
24 4	116,763,750	542,800	269,350	5,878,788	123,454,688
5	120,655,875	322,050	269,350	6,062,354	127,309,629
6	116,763,750	100,450	269,350	5,856,670	122,990,220
7	120,655,875	102,650	269,350	6,051,385	127,079,260
8	120,655,875	-	269,350	6,046,252	126,971,477
9	116,763,750	70,400	269,350	5,855,168	122,958,668
10	120,655,875	-	269,350	6,046,252	126,971,477
11	116,763,750	-	269,350	5,851,648	122,884,748
12	120,655,875	-	269,350	6,046,252	126,971,477
25 1	120,655,875	-	269,350	6,046,252	126,971,477
2	108,769,500	-	265,950	5,451,767	114,487,217
3	120,423,375	-	265,950	6,034,457	126,723,782

注① 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

## (7) 財務統計

## ア 損益計算書

(円・%)

年度 科目		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収	1 営業収益	1,683,738,000	94.48	1,688,869,961	95.20	1,683,493,650	85.01
	(1) 給水収益	1,406,733,175	78.94	1,423,443,950	80.24	1,424,546,875	71.93
	(2) 受託工事収益	-	-	131,217	0.01	169,443	0.01
	(3) その他営業収益	3,576,461	0.20	3,337,991	0.19	3,705,684	0.19
	(4) 共同施設管理収益	273,428,364	15.34	261,956,803	14.77	255,071,648	12.88
	2 営業外収益	93,814,454	5.26	85,184,226	4.80	93,236,173	4.71
	(1) 受取利息	7,591,922	0.43	7,464,138	0.42	20,850,045	1.05
	(2) 補助金	-	-	1,580,000	0.09	1,322,000	0.07
	(3) 付帯事業収益	31,826,268	1.78	29,815,882	1.67	28,919,317	1.46
	(4) 雑収益	54,396,264	3.05	46,324,206	2.61	42,144,811	2.13
益	3 特別利益	4,559,663	0.26	-	-	203,600,420	10.28
	(1) 固定資産売却益	4,559,663	0.26	-	-	203,600,420	10.28
計		1,782,112,117	100	1,774,054,187	100	1,980,330,243	100
費	4 営業費用	1,644,461,446	83.95	1,510,122,531	97.46	1,448,033,198	97.44
	(1) 原水費	148,954,711	7.61	132,785,988	8.57	128,947,354	8.68
	(2) 配水費	125,196,836	6.39	123,172,005	7.95	107,579,396	7.24
	(3) 受託工事費	-	-	114,103	0.01	147,343	0.01
	(4) 業務費	7,976,720	0.41	8,381,792	0.54	5,777,269	0.39
	(5) 総係費	176,097,120	8.99	114,134,279	7.36	111,697,673	7.51
	(6) 減価償却費	720,729,734	36.79	704,894,383	45.49	687,947,660	46.29
	(7) 資産減耗費	23,146,817	1.18	4,771,873	0.31	3,547,421	0.24
	(8) 共同施設管理費用	442,359,508	22.58	421,868,108	27.23	402,389,082	27.08
	5 営業外費用	44,286,350	2.26	39,353,458	2.54	38,101,668	2.56
(1) 支払利息	5,365,075	0.27	3,547,812	0.23	2,803,985	0.19	
(2) 付帯事業費	30,310,731	1.55	28,438,319	1.83	27,580,108	1.85	
(3) 雑支出	8,610,544	0.44	7,367,327	0.48	7,717,575	0.52	
用	6 特別損失	270,164,613	13.79	-	-	-	-
	(1) 固定資産売却損	-	-	-	-	-	-
	(2) 臨時損失	-	-	-	-	-	-
	(3) 過年度損益修正損	167,874	0.01	-	-	-	-
	(4) その他特別損失	269,996,739	13.78	-	-	-	-
計		1,958,912,409	100	1,549,475,989	100	1,486,134,866	100
当年度純利益		△ 176,800,292		224,578,198		494,195,377	

## イ 貸借対照表

(円・%)

年度 科目		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	10,764,781,372	73.41	11,382,121,224	77.36	13,891,051,956	77.47
	(1) 有形固定資産	10,006,170,866	68.24	9,911,546,928	67.37	9,293,984,770	51.83
	ア 土地	990,865,805	6.76	990,865,805	6.73	414,872,123	2.31
	イ 建物	204,849,905	1.40	192,295,303	1.31	179,751,405	1.00
	ウ 構築物	6,964,030,622	47.49	7,239,089,387	49.20	7,352,017,878	41.00
	エ 機械及び装置	1,575,614,353	10.74	1,422,185,624	9.67	1,274,607,403	7.11
	オ 車両運搬具	1,636,675	0.01	1,143,592	0.01	912,948	0.00
	カ 工具、器具及び備品	2,229,980	0.02	2,538,340	0.02	2,731,835	0.02
	キ 建設仮勘定	266,943,526	1.82	63,428,877	0.43	69,091,178	0.39
	(2) 無形固定資産	743,619,506	5.07	455,960,296	3.10	194,453,186	1.09
	ア 水利権	730,654,777	4.98	445,356,661	3.03	181,232,699	1.01
	イ 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施設利用権	11,944,463	0.08	9,911,369	0.07	7,878,275	0.05
	エ ソフトウェア	656,000	0.01	328,000	0.01	4,977,946	0.03
	(3) 投資	14,991,000	0.10	1,014,614,000	6.89	4,402,614,000	24.55
	ア 出資金	14,991,000	0.10	14,614,000	0.10	14,614,000	0.08
	イ 年賦未収金	-	-	-	-	3,388,000,000	18.89
	ウ その他投資	-	-	1,000,000,000	6.79	1,000,000,000	5.58
	2 流動資産	3,899,886,231	26.59	3,330,269,376	22.64	4,040,704,905	22.53
	(1) 現金・預金	3,609,741,167	24.61	3,053,866,449	20.76	3,799,479,011	21.19
(2) 未収金	253,500,664	1.73	158,766,127	1.08	194,825,894	1.08	
(3) 短期貸付金	-	-	-	-	-	-	
(4) 前払金	36,644,400	0.25	117,636,800	0.80	46,400,000	0.26	
資産合計	14,664,667,603	100	14,712,390,600	100	17,931,756,861	100	

(円・%)

科目		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負	1 固定負債	85,592,463	0.58	77,012,721	0.52	2,920,549,563	16.29
	(1) 引当金	85,592,463	0.58	77,012,721	0.52	70,143,665	0.39
	ア 修繕引当金	56,700,000	0.38	56,700,000	0.38	56,700,000	0.32
	イ その他引当金	28,892,463	0.20	20,312,721	0.14	13,443,665	0.07
	(2) 繰延年賦売却益	-	-	-	-	2,850,405,898	15.90
	2 流動負債	375,402,643	2.56	260,097,956	1.77	193,477,258	1.08
	(1) 未払金	299,900,009	2.05	189,489,166	1.29	99,603,326	0.56
	(2) 預り金	75,502,634	0.51	70,608,790	0.48	93,873,932	0.52
	負債合計	460,995,106	3.14	337,110,677	2.29	3,114,026,821	17.37
	資	1 資本金	8,861,440,112	60.43	8,800,962,122	59.82	8,738,029,619
(1) 自己資本金		8,540,781,922	58.24	8,540,781,922	58.05	8,540,781,922	47.63
(2) 借入資本金		320,658,190	2.19	260,180,200	1.77	197,247,697	1.10
ア 企業債		320,658,190	2.19	260,180,200	1.77	197,247,697	1.10
2 剰余金		5,342,232,385	36.43	5,574,317,801	37.89	6,079,700,421	33.90
(1) 資本剰余金		5,960,091,286	40.64	5,967,598,504	40.56	5,978,785,747	33.34
ア 受贈財産評価額		16,575,518	0.11	16,575,518	0.11	16,575,518	0.09
イ 工事負担金		1,231,231,064	8.40	1,231,231,064	8.37	1,232,794,669	6.88
ウ 国県補助金		3,181,731,823	21.70	3,181,731,823	21.63	3,181,731,823	17.74
エ 他会計補助金		8,028,972	0.05	8,028,972	0.05	8,028,972	0.04
オ その他資本剰余金		1,522,523,909	10.38	1,530,031,127	10.40	1,539,654,765	8.59
(2) 利益剰余金		△ 617,858,901	△ 4.21	△ 393,280,703	△ 2.67	100,914,674	0.56
ア 当年度未処分利益剰余金		△ 617,858,901	△ 4.21	△ 393,280,703	△ 2.67	100,914,674	0.56
(ア) 前年度繰越利益剰余金		△ 441,058,609	△ 3.01	△ 617,858,901	△ 4.20	△ 393,280,703	△ 2.19
(イ) 当年度純利益		△ 176,800,292	△ 1.20	224,578,198	1.53	494,195,377	2.75
資本合計		14,203,672,497	96.86	14,375,279,923	97.71	14,817,730,040	82.63
負債・資本合計	14,664,667,603	100	14,712,390,600	100	17,931,756,861	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
収益的収入			1,782,112,117	1,774,054,187	1,980,330,243
営業収益			1,683,738,000	1,688,869,961	1,683,493,650
給水収益			1,406,733,175	1,423,443,950	1,424,546,875
受託工事収益			-	131,217	169,443
その他営業収益			3,576,461	3,337,991	3,705,684
共同施設管理収益			273,428,364	261,956,803	255,071,648
営業外収益			93,814,454	85,184,226	93,236,173
受取利息			7,591,922	7,464,138	20,850,045
補助金			-	1,580,000	1,322,000
付帯事業収益			31,826,268	29,815,882	28,919,317
雑収益			54,396,264	46,324,206	42,144,811
特別利益			4,559,663	-	203,600,420
固定資産売却益			4,559,663	-	203,600,420
収益的支出			1,958,912,409	1,549,475,989	1,486,134,866
営業費用			1,644,461,446	1,510,122,531	1,448,033,198
人件費			306,603,713	230,590,889	203,500,596
動力費			174,806,956	176,275,542	167,366,701
薬品費			9,713,104	9,831,672	10,509,671
減価償却費			720,729,734	704,894,383	687,947,660
雑物件費			432,607,939	388,530,045	378,708,570
営業外費用			44,286,350	39,353,458	38,101,668
支払利息			5,365,075	3,547,812	2,803,985
付帯事業費			30,310,731	28,438,319	27,580,108
雑支出			8,610,544	7,367,327	7,717,575
特別損失			270,164,613	-	-
固定資産売却損失			-	-	-
臨時損失			-	-	-
過年度損益修正損失			167,874	-	-
その他特別損失			269,996,739	-	-
収益的収支計 A			△ 176,800,292	224,578,198	494,195,377
資本的収入			164,794,961	7,507,218	49,586,823
負債担入金			100,703,499	7,507,218	11,187,243
固定資産売却代金			5,564,199	-	38,399,580
長期貸付金返還金			58,527,263	-	-
翌年度繰越額 (一)			10,858,254	6,091,313	8,288,264
資本的支出			721,677,769	403,670,358	470,206,221
建設改良費			647,806,797	343,192,368	330,560,856
施設整備事業費			-	-	76,712,862
企業債償還金			73,870,972	60,477,990	62,932,503
資本的収支計 B			△ 567,741,062	△ 402,254,453	△ 428,907,662
工業用水道事業負担金 C			10,858,254	6,091,313	8,288,264
資本的収支調整額 D			25,687,115	15,693,142	18,622,045
損益勘定留保資金			4,502,627,661	3,686,707,897	4,007,000,312
当年度分 E			1,015,038,517	709,782,374	691,727,259
減価償却費			720,729,734	704,894,383	687,947,660
固定資産除却費			23,146,817	4,771,873	3,547,421
固定資産売却損			-	-	-
その他雑支出(4条特定収入分)			1,165,227	116,118	232,178
その他特別損失			269,996,739	-	-
過年度分			3,487,589,144	2,976,925,523	3,315,273,053
留保財源 A + C + D + E = F			874,783,594	956,522,027	1,212,832,945
(実質)	年間 (B + F)		307,042,532	554,267,574	783,925,283
資金収支	累計		3,438,891,125	3,993,158,699	4,777,083,982

## (8) 経営指標

指標名	H20	H21	H22	H23	H24
総収支比率 (%)	81.9	97.7	91.0	114.5	133.3
経常収支比率 (%)	105.0	103.9	105.3	114.5	119.6
営業収支比率 (%)	100.9	100.7	102.4	111.8	116.3
累積欠損金比率 (%)	23.9	26.3	36.7	23.3	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
総資本回転率 (回)	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10
固定資産回転率 (回)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.13
未収金回転率 (回)	10.09	9.54	7.92	8.19	9.52
総資本利益率 (%)	0.53	0.44	0.60	1.53	1.78
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	174.5	59.7	10.2	8.6	9.1
有形固定資産減価償却率 (%)	51.0	52.3	53.2	53.8	54.8
当年度減価償却率 (%)	6.8	7.1	7.1	7.0	7.1
流動比率 (%)	680.7	1269.0	1038.9	1280.4	2088.5
当座比率 (%)	523.2	1248.6	1029.1	1235.2	2064.5
流動資産回転率 (回)	0.33	0.42	0.45	0.47	0.46
自己資本構成比率 (%)	89.7	94.8	94.7	95.9	81.5
固定資産構成比率 (%)	71.5	76.2	73.4	77.4	77.5

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賅うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賅われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賅われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。



指 標 名	H20	H21	H22	H23	H24
固定資産対長期資本比率 (%)	74.6	77.7	75.3	78.8	78.3
固定比率 (%)	79.8	80.4	77.5	80.6	95.0
固定負債構成比率 (%)	6.2	3.3	2.8	2.3	17.4
現在配水能力に対する契約率 (%)	89.5	89.5	91.2	91.6	91.4
施設利用率 (%)	45.0	42.4	45.0	43.0	40.7
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	29.5	26.7	27.9	27.0	27.2
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	273.8	256.2	266.8	256.1	242.1
職員1人当たり					
有収水量 (m <sup>3</sup> )	961,084.3	904,305.8	991,242.8	913,138.3	890,540.9
営業収益 (千円)	57,527	57,935	60,134	58,232	60,119
職員給与費対営業収益比率 (%)	15.8	16.0	18.2	13.7	12.1
料金回収率 (%)	94.2	97.4	100.9	112.3	117.7
給水収益中					
職員給与費 (%)	18.9	19.3	21.8	16.2	14.3
企業債利息 (%)	1.7	0.7	0.4	0.2	0.2
減価償却費 (%)	53.7	53.5	51.2	49.5	48.3
利子負担率 (%)	2.87	2.53	1.67	1.36	1.42
繰入金比率 (収益的收入分) (%)	0	0	0.0	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的收入分) (%)	0.6	0	0	0	0

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債}(\text{企 業 債} + \text{他 会 計 借 入 金} + \text{一 時 借 入 金}) + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{収 益}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{収 益})}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的收入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{資 本}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{資 本})}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的收入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数(社)	年間配水量(m <sup>3</sup> )	1日平均配水量(m <sup>3</sup> )	地盤沈下量(cm)			地下水揚水量(m <sup>3</sup> /日)	地下水位(m)
				平均	最大	最小		
昭和32年度	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元年度	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	26,726,180	73,222	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14

注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

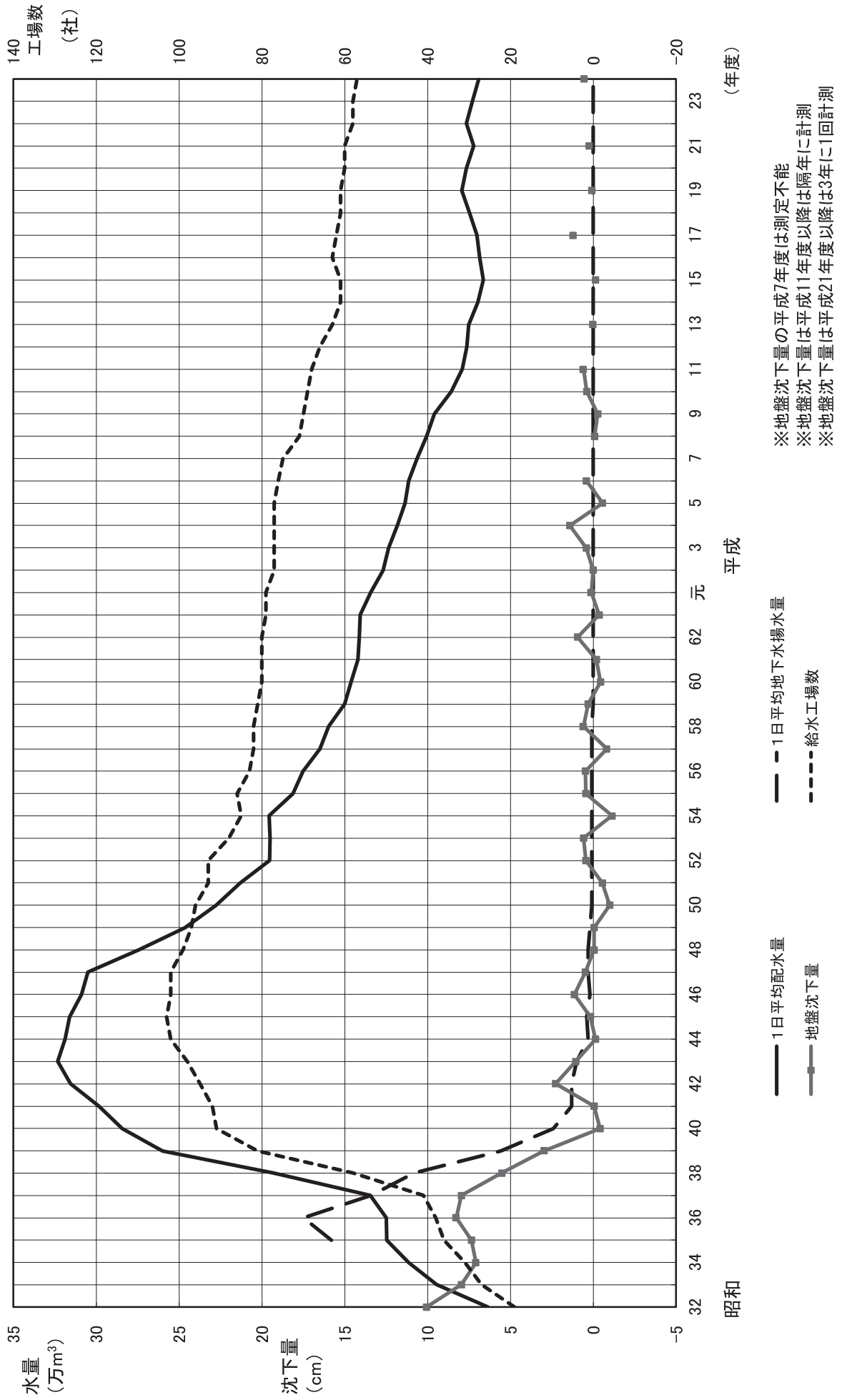
② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は、工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。

# 工業用水道事業の実績と効果

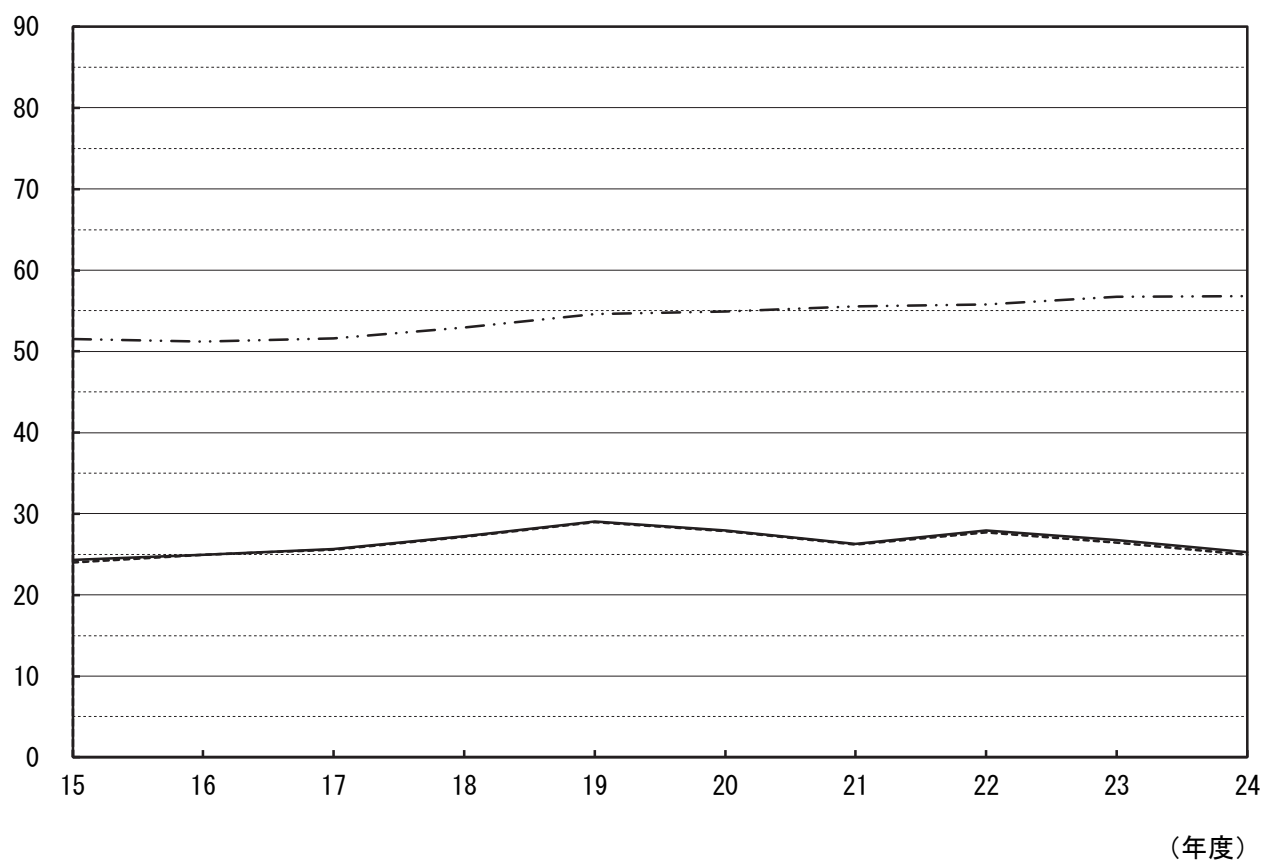


(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m <sup>3</sup> )		配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
平成 24 年度		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025
20		54,942,925	152,125	27,917,010	27,871,445	99.84	1,389,128,875
19		54,566,574	149,425	29,057,750	28,963,562	99.68	1,397,717,810
18		52,982,705	148,417	27,244,310	27,174,222	99.74	1,336,517,425
17		51,638,201	143,917	25,667,260	25,554,728	99.56	1,294,325,685
16		51,187,095	141,753	24,992,424	24,923,274	99.72	1,282,914,217
15		51,515,298	141,503	24,299,577	23,970,363	98.65	1,291,083,212

注① 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。

(百万m<sup>3</sup>)



— · — 基本使用水量      — 配水量      - - - - 有収水量

### (3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭  昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

注① 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

---

平成24年度版

尼崎市水道局統計年報

発行 平成25年9月13日

編集・発行

尼崎市水道局経営部経営企画課

尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

尼崎印刷株式会社

尼崎市下坂部3丁目9番20号

---

- この冊子は、国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示  
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。